令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

学校法人 滋賀学園

学校法人滋賀学園 令和2年度 事業報告書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

法人の概要 1

1 建学の精神

本学園の建学の精神は、国際的視野に立ちながら、将来ますます複雑多様化する未来 社会に対応していくことができるように、広く一般教養を高め、各自の個性を尊重し、 情緒豊かな人間性を育み、人間愛に満ち、自立心に富んだ、有為の人間を育成するもの であり、未来の地域社会を切り拓く創意と意欲を持った人材の育成を目指すものである。

2

| 学校法人の沿革 | |
|-----------------|----------------------------------|
| 昭和 8年 1月 | 創設者森はなが和服裁縫研究所開設(八日市市浜野町) |
| 昭和30年11月 | 滋賀県八日市市市辺町1932番地に、八日市和洋女子専門学院を開 |
| | 校 |
| 昭和42年 4月 | 校名を八日市女子学園と改め、滋賀県八日市市野々宮町2番30号に |
| | 校舎を移転 |
| 昭和44年10月 | 準学校法人 八日市女子学園を設立 初代理事長に森はなが就任 |
| 昭和46年 2月 | 文部省指定技能連携校として認可 |
| 昭和51年 4月 | 専修学校として認可、校名を八日市高等女子専門学校(高等課 |
| | 程)及び八日市女子専門学校(専門課程)と改称 |
| 昭和58年11月 | 学校法人 八日市女子学園を設立 |
| 昭和59年 4月 | 滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、八日市女子高等学校(全日 |
| | 制 被服科)を開校 |
| 昭和62年 3月 | 文部省指定技能連携校を廃止 |
| HTT T a a Fr II | |

八日市高等女子専門学校(高等課程)を廃校 昭和62年 4月

昭和62年 4月 八日市女子高等学校に、全日制課程、教養科を設置

滋賀文化短期大学 生活文化学科 設置認可 平成元年12月

平成 2年 3月 八日市女子専門学校(専門課程)を廃校

平成 2年 4月 八日市女子高等学校に、全日制課程 普通科を設置

平成 2年 4月 滋賀県八日市市布施町29番地に、滋賀文化短期大学 生活文化学科 を開学

平成 5年12月 滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻・人間福祉専攻、 設置認可

平成 6年 3月 滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻、介護福祉士養成 施設として指定(厚生省)

滋賀文化短期大学に、人間福祉学科介護福祉専攻・人間福祉専攻 平成 6年 4月 を開設

八日市女子高等学校 教養科を情報教養科に変更 平成 6年 4月

平成 8年 4月 第2代理事長に森美和子が就任

平成 8年 4月 八日市女子高等学校 普通科に福祉コースを開設

平成 8年 4月 滋賀文化短期大学 人間福祉学科 人間福祉専攻 収容定員増

学校法人名称を八日市女子学園から滋賀学園に変更 平成 9年 4月

平成 9年 4月 滋賀文化短期大学 男女共学制移行

滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻 収容定員増 平成 9年 4月 平成 9年12月 滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻 設置認可

平成10年 3月 滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻、保母養成施設と して指定(厚生省)

滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻を開設 平成10年 4月 平成11年 4月 八日市女子高等学校を滋賀学園高等学校に改称し、男女共学制移 行 平成13年 8月 滋賀学園高等学校 被服科・情報教養科を廃止 滋賀学園中学校 設置認可 平成14年11月 平成15年 4月 滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、滋賀学園中学校を開校 平成19年 4月 滋賀文化短期大学 生活文化学科 収容定員減、人間福祉学科 人 間福祉専攻 収容定員減、人間福祉学科 児童福祉専攻 収容定員増 びわこ学院大学教育福祉学部 設置認可 平成20年10月 平成21年 4月 滋賀県東近江市布施町29番地に、びわこ学院大学 教育福祉学部 を開学 滋賀文化短期大学をびわこ学院大学短期大学部に改称し、ライフ 平成21年 4月 デザイン学科を設置 平成23年 5月 びわこ学院大学短期大学部 生活文化学科・人間福祉学科を廃止 平成25年 3月 びわこ学院大学附属幼稚園 設置認可 平成25年 3月 びわこ学院大学附属保育園 設置認可 平成25年 3月 びわこ学院大学附属こども園あっぷる 認定こども園として認定 平成25年 4月 滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属幼稚 園を開園 滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属保育 平成25年 4月 園を開園 滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属こど 平成25年 4月

3 設置する学校・学部・学科・保育所等

平成26年 4月

も園あっぷるを開園

(令和2年5月1日現在)

| | | 1 | | | |
|---------------------------|----------|-----------|---------|---|---|
| 設置する学校等 | 学部 | 学科 | 開設年月 | 摘 | 要 |
| びわこ学院大学 | 教育福祉学部 | 子ども学科 | 平成21年4月 | | |
| いりこ子院八子 | 秋月油111十月 | スポーツ教育学科 | 平成26年4月 | | |
| びわこ学院大学 短期大学部 | | ライフデザイン学科 | 平成21年4月 | | |
| 滋賀学園高等学校 | | 普通科 | 昭和59年4月 | | |
| 滋賀学園中学校 | | | 平成15年4月 | | |
| びわこ学院大学 附属こども園 あっぶる | | | 平成25年4月 | | |

びわこ学院大学教育福祉学部に、スポーツ教育学科を開設

4 学部・学科等の定員、学生・生徒・園児数の状況 (令和2年5月1日現在)

(単位:人)

| | | | | | (+ ±: | |
|---------------------------|---------------|-------------------------------|----------|-----|-------|--|
| 学 校 名 | 学部・学科等 | 入 学 定員数 | 収 定員数 | 現員数 | 摘 要 | |
| | 教育福祉学部 | | | | | |
| | 子ども学科 | 80 3年次編入学定員 10 | 340 | 317 | | |
| びわこ学院大学 | スポーツ教育学科 | 40 3年次編入学定員 5 | 170 | 142 | | |
| | } | 120 3年次編入学定員 15 | 510 | 459 | | |
| びわこ学院大学 短期大学部 | ライフデザイン学科 | 80 | 160 | 150 | | |
| 滋賀学園高等学校 | 普通科 | 310 (外部募集240) (内部進学 70) | | 611 | | |
| 滋賀学園中学校 | | 70 | 210 | 53 | | |
| びわこ学院大学 附属こども園 あっぷる | | | 80 | 81 | | |

(令和3年3月31日現在)

定員数 理事6~8名、監事2名

| 区分 | 氏 名 | 選任 条項 | 常勤・非 常勤の別 | 就任年月日(重任年月日) | 任 期 |
|------|--------|----------|--------------|---------------------------|------------|
| 理事長 | 森 美和子 | 5 - 2 | 常勤 | H8. 4. 1 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 理事 | 沖田 行司 | 6-1-1 | 常勤 | R2.4.1(選任条項変更) | 学長在任中 |
| 理 事 | 近藤 芳治 | 6-1-2 | 常勤 | R2. 4. 1 | 校長在任中 |
| 理 事 | 森 美和子 | 6-1-3 | 常勤 | H8. 3. 30 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 常務理事 | 森 亘 | 6-1-3 | 常勤 | S44. 10. 28 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 理 事 | 鈴木 武夫 | 6-1-3 | 非常勤 | H7. 4. 1 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 理 事 | 中村 功一 | 6-1-3 | 非常勤 | H21. 10. 28 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 理 事 | 豊田 三郎 | 6-1-4 | 非常勤 | R2. 4. 1 | R3. 10. 27 |
| 理 事 | 竹脇 義成 | 6-1-4 | 非常勤 | H27. 4. 1 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 監 事 | 森谷 伊三男 | 7 - 1 | 非常勤 | H15. 1. 1 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 監 事 | 山田 善造 | 7 - 1 | 非常勤 | H16. 10. 16 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |

6 評議員の概要

(令和3年3月31日現在)

定員数 13~17名

| 氏 名 | 選任 条項 | 常勤・非 常勤の別 | 就任年月日(重任年月日) | 任 期 |
|-------|----------|--------------|---------------------------|------------|
| 沖田 行司 | 24-1-1 | 常勤 | R2.4.1(選任条項変更) | 学長在任中 |
| 近藤 芳治 | 24-1-2 | 常 勤 | R2. 4. 1 | 校長在任中 |
| 森 亘 | 24-1-3 | 常 勤 | S44. 10. 28 (H9. 10. 28) | 職員在任中 |
| 新屋 久幸 | 24-1-3 | 常 勤 | H25. 4. 1 | 職員在任中 |
| 森 耀一 | 24-1-3 | 常 勤 | H12. 4. 1 | 職員在任中 |
| 森 美幸 | 24-1-3 | 常勤 | H13. 10. 28 (H17. 10. 28) | 職員在任中 |
| 山 和美 | 24-1-4 | 常 勤 | H25. 10. 28 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 塚本 美幸 | 24-1-4 | 非常勤 | H20. 11. 9 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 豊田 三郎 | 24-1-5 | 非常勤 | R2. 4. 1 | R3. 10. 27 |
| 竹脇 義成 | 24-1-5 | 非常勤 | H27. 4. 1 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 森 美和子 | 24-1-6 | 常 勤 | S44. 10. 28 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 鈴木 武夫 | 24-1-6 | 非常勤 | H7. 4. 1 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 中村 功一 | 24-1-6 | 非常勤 | H21. 10. 28 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 中澤明 | 24-1-6 | 非常勤 | H5. 7. 1 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 岩本 光恵 | 24-1-6 | 非常勤 | H19. 9. 15 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 清水 忠和 | 24-1-6 | 非常勤 | H25. 10. 28 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |
| 小嶋 太郎 | 24-1-6 | 非常勤 | H17. 10. 28 (H29. 10. 28) | R3. 10. 27 |

7 教職員の概要

(令和2年5月1日現在)

(単位:人)

| 区 | 分 | 法人本部 | び わ こ 学院大学 | び わ こ 学 院 大 学 短期大学部 | 滋賀学園 高等学校 | 滋賀学園中 学 校 | び 学 院 こ ぷ る る り る る る る る る る る る る る る る る る る | 計 |
|----|----|------|------------|---------------------------|--------------|-----------|--|-----|
| 教員 | 本務 | _ | 25 | 10 | 42 | 12 | 17 | 106 |
| 教貝 | 兼務 | _ | 49 | 39 | 6 | 1 | 0 | 95 |
| 職員 | 本務 | 3 | 9 | 8 | 2 | 0 | 0 | 22 |
| | 兼務 | 1 | 9 | 6 | 8 | 1 | 0 | 25 |

8 施設の概要

(令和2年5月1日現在)

| | | \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | |
|-------------------------|--------------------------|---------------------------------------|----------------------------|
| 学校 | 所 在 地 | 種別 | 面 積 |
| ~ 10 1 ~ 10 th+ 1 10 th | | 土地(自己所有) | 20, 103. 59 m ² |
| びわこ学院大学 びわこ学院大学短期大学部 | 滋賀県東近江市布引台1丁目 | 土地(借用) | 11, 464. 38 m ² |
| | 滋賀県東近江市蛇溝町 | 建物(自己所有) | 8, 322. 30 m ² |
| | | 土地(自己所有) | 13, 621. 99 m ² |
| | 滋賀県東近江市建部北町 | 土地(借用) | 20, 322. 04 m ² |
| 滋賀学園高等学校 | | 建物(自己所有) | 8, 871. 44 m ² |
| | どかりまたシャナリケナ® | 土地(借用) | 9, 953. 00 m ² |
| | 滋賀県東近江市川合寺町 | 建物(自己所有) | 648. 00 m ² |
| 举加学国由学 桥 | 举加且主义大士 孙如北军 | 土地(自己所有) | 1, 817. 33 m ² |
| 滋賀学園中学校 | 滋賀県東近江市建部北町 | 建物(自己所有) | 2, 930. 48 m ² |
| びわこ学院大学 | 滋賀県東近江市布引台1丁目 | 土地(自己所有) | 4, 974. 20 m ² |
| 附属こども園あっぷる | 滋賀県東近江市布施町 滋賀県東近江市今堀町 | 建物(自己所有) | 893. 37 m² |
| | | 土地(自己所有) | 40, 517. 11 m ² |
| 計 | | 土地(借用) | 41, 739. 42 m ² |
| | | 建物(自己所有) | 21, 665. 59 m ² |

◇法人の会議等

〈理事会・評議員会〉

| # 月 会議区分 令和2年5月27日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する作 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度歌査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度歌査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度歌査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第5に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 6. 滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 6. 滋賀学園 6. 滋賀学園 6. 滋賀学園 6. 本の十年度教職員人事に関する件 7. 学校法人滋賀学園 6. 本の十年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 6. 本の十年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 6. 本の十年度教職員人事に関する件 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 1. 学校法人滋賀学園 可修施設用地の取得に関する件 1. ジわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学知りの一部変更に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学知りの一部変更に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学知りの一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学知りの一部変更に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学知りの一部変更に関する件 4. 本の十年度 4. | 〈理事会・評議員会〉 | | |
|---|---------------|------|-----------------------------|
| # 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度第1次補正予算(案) に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 帝和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 帝和元年度事業報告に関する件 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度繁査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和元年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 帝和2年度教職員人事に関する件 7. 学校法人滋賀学園 帝和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 帝和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | 年 月 | 会議区分 | 議 題 等 |
| 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第5に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 6. 滋賀学園 令和元年度決算について 7. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算について 7. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について 7. 学校法人滋賀学園 新起程に関する件 8. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 4. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 7. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 7. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 1. がわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部部規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部部規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | 令和2年5月27日 | 評議員会 | |
| 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 6. 滋賀学園市学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算に関する件 7. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 建職金に関する件 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学知期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部・おま学院大学・びわこ学院大学知期大学部・中期目標・中期計画の一部修正に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部・中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 奇和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度既査に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について に関する件 7. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について に関する件 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学知期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学知期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度第1次補正予算(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. がわこ学院大学・びわこ学院大学知期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 計画の一部修正に関する件 | | | |
| 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 帝和元年度事業報告に関する件 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 帝和元年度決算について 沖離員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 少校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 退職金に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・ジわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・ジわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・ジカこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算について 常議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部常規律に関する件 2. びわこ学院大学・がわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 |
| 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 常和元年度事業報告に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算について 対験員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部書諸規程に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部書話規程に関する件 2. びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) |
| 名件 | | | に関する件 |
| 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 理事会 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部常規程に関する件 理事会 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 理事会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度事業報告に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について 部議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 お規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| # 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | 理事会 | |
| 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 奇和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 一の下で東に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部市財目標・中期計画の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部市財目標・中期計画の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部変更に関する件 | | | |
| 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部は現程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部は現程に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部は規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | 2. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算に関する件 |
| に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 つ和2年7月22日 理事会 1. 退職金に関する件 令和2年9月30日 評議員会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | 3. 学校法人滋賀学園 令和元年度監査に関する件 |
| 5. 学校法人滋賀学園 令和2年度賞与に関する件 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 命和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 令和2年7月22日 理事会 1. 退職金に関する件 令和2年9月30日 評議員会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | 4. 学校法人滋賀学園 令和2年度第1次補正予算(案) |
| 6. 滋賀学園中学・高等学校 学則変更(学費値上げ) に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 帝和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 つ和2年7月22日 理事会 1. 退職金に関する件 令和2年9月30日 評議員会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 おりこと 学院大学 がわこ アジャー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ | | | |
| に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 奇和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 令和2年7月22日 理事会 1. 退職金に関する件 令和2年9月30日 評議員会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部財目標・中期計画の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部変更に関する件 | | | |
| 7. 学校法人滋賀学園 令和2年度教職員人事に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学・ジカこ学院大学短期大学部 諸規程に関する件 2. びわこ学院大学・ジカこ学院大学短期大学部 市期目標・中期計画の一部修正に関する件 2. びわこ学院大学・ジカこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 2. びわこ学院大学・ジカこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 3件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会1. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算について令和2年7月8日評議員会1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件理事会1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件令和2年7月22日理事会1. 退職金に関する件令和2年9月30日評議員会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件理事会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 8. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 登校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 2. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 今和2年7月22日 理事会 1. 退職金に関する件 令和2年9月30日 評議員会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 令和元年度決算について 令和2年7月8日 評議員会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 理事会 1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件 令和2年7月22日 理事会 1. 退職金に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 令和2年7月8日評議員会1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件理事会1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件令和2年7月22日理事会1. 退職金に関する件令和2年9月30日評議員会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件理事会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 3件理事会1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件令和2年7月22日理事会令和2年9月30日評議員会評議員会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件理事会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | 会和2年7月8日 | | |
| 理事会1. 学校法人滋賀学園 研修施設用地の取得に関する件令和2年7月22日理事会1. 退職金に関する件令和2年9月30日評議員会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件理事会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件2. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | 134H2 1910H | ПМДД | |
| 令和2年7月22日理事会1. 退職金に関する件令和2年9月30日評議員会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件理事会1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | 理事会 | |
| 予和2年9月30日 評議員会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部諸規程に関する件理事会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | 令和2年7月22日 | 理事会 | 1. 退職金に関する件 |
| 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 諸規程に関する件 理事会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | 令和2年9月30日 | 評議員会 | |
| 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 諸規程に関する件 理事会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 諸規程に関する件 理事会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 理事会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | | |
| 2. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | 四本人 | |
| 中期目標・中期計画の一部修正に関する件 | | 理争会 | |
| | | | |
| | | | 3. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 |
| 諸規程に関する件 | | | |
| 令和2年12月8日 評議員会 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 | | 1 | |
| | 1 | ĺ | |

| | 1 | 0 |
|----------------------|------|--------------------------------------|
| | | 2. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 |
| | | 3. 学校法人滋賀学園 令和3年度教職員人事(案) |
| | | に関する件 |
| | 理事会 | 1. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 |
| | | 2. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 |
| | | 3. 学校法人滋賀学園 令和3年度教職員人事(案) |
| | | に関する件 |
| 令和2年12月24日 | 常任理事 | 1. 学校法人滋賀学園 令和3年度教職員人事(案) |
| | 会 | に関する件 |
| 令和3年3月5日 | 理事会 | 1. 学校法人滋賀学園 諸規程に関する件 |
| | | 2. 学校法人滋賀学園 令和3年度教職員人事(案) |
| | | に関する件 |
| | | 3. びわこ学院大学 学則の一部変更に関する件 |
| | | 4. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更に関 |
| | | する件 |
| 令和3年3月26日 | 評議員会 | 1. 学校法人滋賀学園 びわこ学院大学ガバナンス |
| 11 4 HO - O / 1 ZO H | 印成只厶 | コード(案)に関する件 |
| | | 2. 学校法人滋賀学園 びわこ学院大学短期大学部 |
| | | ガバナンスコード(案)に関する件 |
| | | |
| | | 3. 学校法人滋賀学園 令和2年度第2次補正予算(案) |
| | | に関する件 |
| | | 4. 学校法人滋賀学園 令和3年度事業計画(案)に関 |
| | | する件 |
| | | 5. 学校法人滋賀学園 令和3年度予算(案)に関する 件 |
| | | 6. 学校法人滋賀学園 令和3年度教職員人事(案)に 関する件 |
| | | 7. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 |
| | | 8. 学校法人滋賀学園 寄付金募集(案)に関する件 |
| | | 9. 滋賀学園高等学校 多目的運動場用地の借用 |
| | | (案)に関する件 |
| | | 10. びわこ学院大学 学則の一部変更(案)に関する |
| | | 件 |
| | | H 11. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更 |
| | | (案)に関する件 |
| | 畑市公 | 3777 277 = 77 |
| | 理事会 | 1. 学校法人滋賀学園 びわこ学院大学ガバナンス コード(案)に関する件 |
| | | |
| | | 2. 学校法人滋賀学園 びわこ学院大学短期大学部 |
| | | ガバナンスコード(案)に関する件 |
| | | 3. 学校法人滋賀学園 令和2年度第2次補正予算(案) |
| | | に関する件 |
| | | 4. 学校法人滋賀学園 令和3年度事業計画(案)に関 する件 |
| | | 5. 学校法人滋賀学園 令和3年度予算(案)に関する 件 |
| | | 6. 学校法人滋賀学園 令和3年度教職員人事(案)に 関する件 |
| | 1 | 1 / = |

| 7. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 8. 学校法人滋賀学園 寄付金募集(案)に関する件 9. 滋賀学園高等学校 多目的運動場用地の借用 (案)に関する件 10. びわこ学院大学 学則の一部変更(案)に関する 件 |
|--|
| 11. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更 (案)に関する件 |

◇法人の監査等

| 年 | 月 | 内 容 |
|------|-----|--------------------------|
| 令和2年 | 4月 | 期首監査(公認会計士) |
| 令和2年 | 5月 | 令和元年度決算監査(公認会計士) |
| 令和2年 | 5月 | 学園監事による公認会計士からの監査状況報告聴取 |
| 令和2年 | 5月 | 学園監事による令和元年度監査 |
| 令和2年 | 10月 | 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課による指導監査 |
| | | (書面) |
| 令和2年 | 11月 | 中間監査(公認会計士) |
| 令和2年 | 12月 | 滋賀県総務部私学・大学振興課による現地調査 |
| 令和3年 | 1月 | 期中監査(公認会計士) |
| 令和3年 | 1月 | 東近江市こども未来部幼児課による指導監査 |
| 令和3年 | 3月 | 期中監査(公認会計士) |

3 事業の概要

1 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

(1)主な教育・研究の概要

びわこ学院大学

びわこ学院大学(以下「本学」という。)は、滋賀文化短期大学の人間福祉学科児童福祉専攻を母体にして、平成21年4月に四年制の高等教育機関として発展的に創設された。本学は、学校法人滋賀学園の創始者森はなが80余年にわたり実践してきた地域への貢献を建学の精神としており、地域社会に主体的に係わり、持続的発展に貢献しようとする意欲ある人材の育成を目指している。本学の学問領域「教育福祉学部」においては、福祉の心をもつ教育・指導者の養成を教育理念として、人間学をベースに学理と実践を統合するための柔軟な教育課程を編成している。開学時には、「教育福祉学部子ども学科」の1学部1学科のみであったが、平成26年度には、スポーツ教育に係わる広範な知識・技術を教育研究し、保健体育教育、特別支援教育及び地域スポーツ教育に関して高度な専門性を有する人材育成を目的として、「教育福祉学部スポーツ教育学科(入学定員40名)」を開設し、教育・研究活動を推進してきた。

<びわこ学院大学の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、国際的な視野及び幅広く高度な学識を身につけた有為な人材を育成し、もって地域社会の発展と学術・文化の向上に寄与することを目的とする。

<びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科>

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

| 知識・技能 | ①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育、保育、福祉について専門的知識・技能を修得して |
|----------|---|
| | いる。 |
| 思考・判断・表現 | ②教育、保育、福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見 |
| | し、的確な処置のできる視座を有している。 |
| | ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、 |
| | 豊かな表現力を身につけている。 |
| 関心・意欲・態度 | ④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽がで |
| | きる。 |
| | ⑤人間関係を豊かに育てることができる"人格的な資質"を持ち、 |
| | 異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員と |
| | して適切な行動ができる。 |

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養科目は学部共通であり、「①大学入門」「②共通教養科目」「③外国語・体育科目」 「④留学生」に区分して授業を開講する。

- ①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成
- ②共通教養科目…バランスのとれた豊かな教養の獲得
- ③外国語・体育科目…(外国語)「読む・書く・話す・聞く」の 4 技能の習得、健康の 基礎づくりへの理解促進
- ④留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)
- 2. 専門科目に「⑤学部共通科目」を設け、必修科目を開講する。
 - ⑤学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。
- 3. 専門科目を「⑥学科基幹科目」「⑦教育科目(A. 初等教育科目)(B. 養護教諭科目)」「⑧福祉科目(C. 保育教諭科目)」「⑨発展科目」に区分して授業を開講する。
 - ⑥学科基幹科目…子ども学を体系的に理解するために必要な授業科目を配置し、全て必 修科目とする。

子ども理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、多様性を受容する姿勢を身につけるため、1 年時に「基礎演習 I」、2 年次に「基礎演習 I」を履修する。

子どもを取り巻く諸課題のうち自ら選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するために、3年時に「総合演習」、4年時には「卒業研究」を履修する。

- ⑦教育科目 ⑧福祉科目…乳児期、幼児期、児童期へと連続した教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。
- ⑨発展科目…教育実習・養護実習・保育実習等の学外実習科目を配置している。教育現場、福祉現場等において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

| 知識・技能 | ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能 を全般的に身につけている人 ・教育・保育・福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけてい る人 |
|----------|--|
| 思考・判断・表現 | ・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人 ・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人 ・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人 |

| 関心・意欲・態度 | ・現在の子どもについて、いろいろと専門的に研究したいと思う人 ・子どもへの深い愛情を持ち、幼児・児童教育及び保育への強い情 熱を有するとともに、 人間にかかわる幅広い分野に関心を持っ |
|----------|---|
| | た人 |
| | ・保護者や地域コミュニティに積極的にかかわり、学校・家庭・行 |
| | 政・NPO などの教育・ 福祉に係る連携・協働のもとに、次世代 |
| | の子ども育成と支援活動に参画したい人 |
| | ・人格や発達の多様性を理解し、一人ひとりの固有の成長の可能性 |
| | を信じることのできる人 |
| | ・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育、保育、福祉の |
| | 現場で自ら問題解決に取り組もうとする人 |

<びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科>

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

| 知識・技能 | ①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専 |
|----------|--------------------------------|
| | 門的知識や技能を修得している。 |
| 思考・判断・表現 | ②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解 |
| | を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。 |
| | ③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけ |
| | ている。 |
| 関心・意欲・態度 | ④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研 |
| | 鑽ができる。 |
| | ⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行 |
| | 動ができる。 |

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

- 1. 教養科目は学部共通であり、「①大学入門」「②共通教養科目」「③外国語・体育科目」「④留学生」に区分して授業を開講する。
 - ①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成
 - ②共通教養科目…バランスのとれた豊かな教養の獲得
 - ③外国語・体育科目… (外国語)「読む・書く・話す・聞く」の 4 技能の習得、健康の 基礎づくりへの理解促進、スポーツ科学への導入及び実践
 - ④留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)
- 2. 専門科目に「⑤学部共通科目」を設け、必修科目を開講する。
 - ⑤学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。
- 3. 専門科目を「⑥学科基幹科目」「⑦スポーツ教育科目」「⑧中等教育科目」「⑨特別支援教育科目」「⑩卒業研究科目」に区分して授業を開講する。
 - ⑥学科基幹科目…スポーツ教育を体系的に理解するために必要な授業科目を配置し、

全て必修科目とする。

地域スポーツに対する理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、多様性を受容する姿勢を身につけるため、1 年時に「基礎演習 I」、2 年次に「基礎演習 I」を履修する。

- ⑦スポーツ教育科目…健康とスポーツの発展に関する課題解決に必要な専門的知識を 習得する。
- ⑧中等教育科目…中等教育の現場で必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。
- ⑨特別支援教育科目…特別支援教育の現場で必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。
- ⑩卒業研究科目…スポーツ、中等教育、特別支援教育を取り巻く諸課題のうち自ら選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するために、3年時に「総合演習」、4年時には「卒業研究」を履修する。

上記教育課程を通じて、健康増進や地域スポーツの発展に貢献できる人物がもつべき 知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

| 知識・技能 | ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能 を全般的に身につけている人 ・スポーツと教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている 人 |
|----------|--|
| 思考・判断・表現 | ・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人 ・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人 ・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人 |
| 関心・意欲・態度 | ・スポーツについて、多角的・専門的に研究したいと思う人 ・スポーツを通じて、人間教育や地域形成を行うことに強い情熱を 有する人 ・地域コミュニティに積極的にかかわり、学校・家庭・行政・企 業・NPO などとの連携・協働に関わっていく意欲のある人 ・地域社会の多様性を理解し、地域の固有性に根ざした取り組みを 世界にアピールしたい人 ・スポーツを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育や福祉の現場 で自ら問題解決に取り組もうとする人 |

びわこ学院大学短期大学部

びわこ学院大学短期大学部(以下「本学」という。)は、平成2年に生活文化学科のみを有する滋賀文化短期大学として開学した。その後、平成21年4月、びわこ学院大学の開学に伴い、滋賀文化短期大学を「びわこ学院大学短期大学部」に改組・名称変更し、ライフデザイン学科を開設した。時代の変遷とともにコース編成を見直し、現在は、「児童学コース」「健康福祉コース」「キャリアデザインコース」の3コースを設置している。

ライフデザイン学科は、少子高齢社会における家庭、職場、地域社会など広範囲な生活 領域で、創造的に対応し得る素養の育成に目標を置き、新しい生活スタイルの創造や優れ た職業人となるための教養、技能を研鑽し、併せて少子高齢社会の生活問題の解決を支援 できる能力を養成するとともに、具体的方策の企画立案手法や、援助技術を習得させるこ とを目指している。また、地域に根差し、地域に開かれた大学の責務として、地域に貢献 できる人材の育成とともに、積極的に教育・研究活動を通じて地域企業や行政との連携を深め、地域の問題解決に貢献することも、大きな目標としている。

<びわこ学院大学短期大学部の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、学芸を教授・研究するとともに、複雑かつ多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする広範な知識と思考方法を修得させ、日常に起こる諸問題を合理的かつ科学的に解決することのできる教養豊かで、円満な人格をもつ人物を育成することを目的とする。

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 児童学コース>

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

| 知識・技能 | ①幼児教育・保育に関する基本的な知識・技能を修得している。 | | | | | | | | |
|----------|---------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 思考・判断・表現 | ②幼児教育・保育の問題・課題を多面的・多角的に捉え、適切な対応 | | | | | | | | |
| | を考察することができる。 | | | | | | | | |
| | ③教育・保育活動に取り組むための、豊かな表現力を身につけてい | | | | | | | | |
| | る。 | | | | | | | | |
| 関心・意欲・態度 | ④自己の目的を明確にし、その達成に向け、意欲をもって継続的な研 | | | | | | | | |
| | 鑽ができる。 | | | | | | | | |
| | ⑤専門職としての使命感・責任感と、人間関係を豊かに育てるコミュ | | | | | | | | |
| | ニケーション力をもち、社会の一員として適切な行動ができる。 | | | | | | | | |

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

- 1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。
 - ①基礎…基礎教養の獲得
 - ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進
 - ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養
 - ④ユニバーサル… (外国語)「読む・書く・話す・聞く」の 4 技能の習得 (パソコン) 基本的な情報処理技術の習得
 - ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)
- 2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 幼稚園教諭、保育士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑦児童学」に区分して授業を開講する。

⑦児童学…乳児期、幼児期の教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、子どもの健やかな育ちと学びを支えることができる確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。

教育実習・保育実習の学外実習科目を配置し、教育現場、福祉現場等において、必要な責任感や使命感を学び、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

| 知識・技能 | ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・保育・幼児教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている 人 |
|----------|---|
| 思考・判断・表現 | ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人 ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人 |
| 関心・意欲・態度 | ・子どもへの深い愛情を持ち、保育・幼児教育に情熱を有する人 ・保育士や幼稚園教諭等の保育・幼児教育について、専門的に研究 したいと思う人 ・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、福祉・教育現場で自 ら問題解決に取り組もうとする人 |

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 健康福祉コース>

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

| 知識・技能 | ①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、健康管理・介護 福祉の専門家としての幅広い教養と専門的知識・技能を修得してい る。 |
|----------|--|
| 思考・判断・表現 | ②健康や介護に関する諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。 ③健康管理・介護福祉に取り組むため、多様な価値観を受容し、よりよい環境を構築するために他者と協同しながら思考することができる。 |
| 関心・意欲・態度 | ④健康管理・介護福祉について、継続的に研鑽する学習意欲を持っている。 ⑤健康管理・介護福祉の専門家として、人間関係を豊かに育てることができる"人間味"を備え、健康管理や介護を必要とする人の地域社会における生活を支援することができる。 |

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

- 1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。
 - ①基礎…基礎教養の獲得
 - ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進
 - ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養
 - ④ユニバーサル… (外国語)「読む・書く・話す・聞く」の 4 技能の習得 (パソコン) 基本的な情報処理技術の習得
 - ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)
- 2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1 年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

- 3.介護福祉士、健康管理士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑧健康福祉」に区分して授業を開講する。
 - ⑧健康福祉…健康管理と介護福祉の双方の知識、技能を修得し、健康管理や介護を必要とする人が、その人らしい生活を送れるよう適切な支援ができる確実な力を有する専門職の養成を目指す。

介護実習の学外実習科目を配置し、高齢者福祉の現場において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、介護福祉士、健康管理士の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)

| 知識・技能 | ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能 |
|----------|--------------------------------|
| | を全般的に身につけている人 |
| | ・人々の健康や福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけてい |
| | る人 |
| 思考・判断・表現 | ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝え |
| | る表現力を育むことができる人 |
| | ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有 |
| | する人 |

| 関心・意欲・態度 | ・高齢者・障がい者・健康福祉について興味があり、専門職として | | | | | | | |
|----------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | の学識と職能を得たい人 | | | | | | | |
| | ・高齢者・障がい者・健康福祉について、専門的に研究したいと思う人 | | | | | | | |
| | → 高齢者や障がい者を取り巻く諸問題や健康管理に関連する多様な | | | | | | | |
| | 課題を真剣に受け止め、 福祉の現場や地域社会で自ら問題解決 | | | | | | | |
| | に取り組もうとする人 | | | | | | | |

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 キャリアデザインコース>

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

| 知識・技能 | ①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、より豊かに生きるために必要な幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。 | | | | | | |
|----------|---|--|--|--|--|--|--|
| 思考・判断・表現 | ②日常生活における諸問題について、修得した知識と技能のもと、 論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。 | | | | | | |
| | ③他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章によって的確に伝えることができる。 | | | | | | |
| 関心・意欲・態度 | ④自己の学習課題を明確にし、課題解決に向けて継続的に研鑽する 意欲を持っている。 | | | | | | |
| | ⑤人間関係を豊かに育てることができる"人間味"を備え、良識のある社会人として適切な行動ができる。 | | | | | | |

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

- 1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。
 - ①基礎…基礎教養の獲得
 - ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進
 - ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会 性及び自立性の涵養
 - ④ユニバーサル… (外国語)「読む・書く・話す・聞く」の 4 技能の習得 (パソコン) 基本的な情報処理技術の習得
 - ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)
- 2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。 良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1 年 時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 現代社会の一員として責任を果たすための基本的態度、表現力、主体性、協調性を身につけるための専門教育科目を「⑨キャリアデザイン」に区分して授業を開講する。

⑨キャリアデザイン…自身や周囲の人々の家庭生活、職場や地域での活動をより豊かで 健全なものとすることができるよう、居住環境、情報活用、企業 活動、地域政策にかかわる授業科目を履修する。職業人として必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、地域社会が求める職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

| 知識・技能 | ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・地域の課題や人々のくらしを学ぶための基礎的知識・技能を身に つけている人 |
|----------|---|
| 思考・判断・表現 | ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人 |
| 関心・意欲・態度 | ・家庭、職場、地域社会における人々のくらしについて興味があり、それぞれにおけるくらしをより豊かなものとするための学識と職能を得たい人 ・地域政策学、情報学、生活科学について、専門的に研究したいと思う人 ・家庭、職場、地域社会における人々のくらしを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、それぞれの現場で自ら問題解決に取り組もうとする人 |

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

1. 学生の受入れ

昨年度、学科・コースごとに、学力の3要素に対応する見直しを行ったアドミッション・ポリシーについて、今年度は、大学案内パンフレット、学生募集要項、大学ホームページ、オープンキャンパスを中心に周知の強化を行った。また、全国的な新しい入試制度の開始にともない、本学の令和3年度入試において、選抜名称の変更、選抜区分毎の募集人員および配点の変更、学校推薦型選抜[指定校推薦、系列校推薦]における口頭試問の導入、大学入学共通テスト利用選抜B・C日程に3科目方式を追加する変更を行った。加えて、短期大学部では、総合型選抜(A0)に小論文を追加した。また、児童学コースの総合型選抜(A0)は、実技重視方式を導入、ピアノグレード検定を実施し、選抜における多様な評価に努めた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、高大連携やオープンキャンパス、 入試相談会の一部日程を中止したが、WEBオープンキャンパスページの作成やZOOMを用いた 入試相談会を実施した。またオープンキャンパスについても、6月下旬以降は、感染症対策 を徹底し、対面にて実施した。引き続き、インスタグラムやLINEにて、学内での活動の紹介や入試情報などの広報に力を入れ、大学の認知度の向上に努めたい。

2. 学修支援

ポータルサイト (BIWAGAKUPORTAL) が刷新されたことにより、オンライン授業も含め、 学生・教職員の利活用が進み、情報提供体制の基盤となりつつある。また、ZOOMやGsuite の導入など、オンライン授業体制の整備を行った。

そのほか、学修支援を充実させるために、教育福祉学部では、平成29年度よりSA (Student Assistant) 制度を導入しており、令和2年度は、「子ども学基礎演習 I・II」に複数名の学生がSAとして入り、わくわくフェスタの開催に尽力した。企画から当日までの過程において、複数回の打ち合わせ等が行われ、学生同士の学びあいができた。

教育福祉学部の学外実習について、新型コロナウイルス感染症対策として、学外実習ガイダンスをオンラインで行い、オリエンテーションは密回避のため実習種別ごとに、実習報告会は会場を分散して実施した。短期大学部は各コースで実習等の体制を確立した。

3. キャリア支援

びわ学キャリア塾は、コロナ禍のため春学期前半は学生が登学できない中、ZOOMを活用しながら学生に必要な指導等を行った。対面による講座等は、秋学期に外部講師を招いて仕事塾として実施した。

学生の講座等の出欠状況、模擬試験結果、就職内定状況などを教職員で情報共有を行うとともに、学生が登学しない期間中の就職状況の把握については、ゼミ担当者と進路・就職支援課職員が対面・電話・報告書等を活用しながらより丁寧な情報共有を心掛けた。インターンシップについては、情報を掲示し、希望者にはインターンシップ先を紹介するなど個別指導を行った。

スポーツ教育学科においては、教職員が連携し事前事後指導を行うとともに、成果発表会において早期からの学生の意識向上につなげた。

子ども学科では2年生を対象として「キャリア・デザイン」において、ハローワーク等の外部講師の助けを得て就職に関する意識付けをおこなった。また、発展的な指導体制構築のために大学2年生から進路、就職にかかわる講師5名を招聘し、個々の希望進路について対話ベースの指導をおこなった。コロナ禍による就職状況の変化に鑑みて、労働局から講師を招聘し、大学2年生を対象に資格取得と就職の関連性を含めた内容で講演会をおこなった。

主に介護福祉コースの学生を対象として、本学職員による「就職ガイダンス」、外部講師による「模擬面接会」、市役所職員、各事業所職員を多数講師として招いて「東近江市介護の説明会」を実施し、介護職就職に向け学生の意識付けを行った。

教員採用試験・公立幼稚園採用試験に向けての指導体制の充実を図るため、様々な説明会や講座を実施した。学生が登学しない期間中は、Z00M等を活用し、教員採用試験や幼保希望者に関する小論文、面接等の指導を行い、登学可能となってからは3密を避け集団討論・模擬授業等の指導を行った。

実施した講座

- ・採用対策直前講座(学内・26コマ)大学4年生教員希望者対象
- ・教員採用二次対策講座(学内・13コマ) 大学4年生教員希望者対象
- ・採用対策直前講座(幼保)大学4年生の幼保希望者対象
- ・教職説明会(大学1~3年教員希望者対象)県教育委員会の講師を招いて実施
- ・教員養成セミナー (1年生6回・2年生6回)
 - →早い段階から教員としての意識付けを図ることを目的として、今年度から実施。
- ・採用対策直前演習(学内・15コマ)大学3年生幼保希望者

- ・採用対策基礎講座(学内・6コマ)大学3年生の教員希望者対象、幼保希望者
- · 教員採用全国模擬試験(4年生·3年生希望者)年4回実施
- ・公立幼保ガイダンス (短期大学部公立幼保受験希望25名)
- ・教員採用試験結果 受験者19名(小学校12名・特別支援学校1名・養護教諭6名) 最終合格者のべ9名(小学校5名・養護教諭4名)
- ·公立幼保採用試験結果 教育福祉学部合格者7名、短期大学部12名

4. 学牛サービス

日本学生支援機構の「給付型奨学金」が拡大されるなど、今年度から奨学金制度が大きく変わった。コロナ禍ではあったが、制度の周知に努め、日本学生支援機構奨学金、本学独自の奨学制度、県社会福祉協議会の保育士修学資金制度、介護福祉士就学資金制度、生命保険協会給付奨学制度の活用があった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月末まではオンライン授業で学生が登学しない状況であったため、様々な情報提供はポータルサイト(メール)で行い全学生に周知した。また、奨学金の説明会等ができないため、メール、電話および郵送で個別に対応した。

部・サークル活動においても、6月から新型コロナウイルス対応策を講じたうえでの活動 再開を促し、17の部・サークルが活動している。

5. 学修環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン授業の収録スタジオを整備したほか、 学生用ノートパソコンの無償貸出を行った。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、学生 の学修をサポートするため、学修支援金として、秋学期の開始時に一律2万円を学生に給付 した。また、学費の延納・分納期日の延長期限の猶予を行った。

建築基準法第12条第1項の規定に基づき、特殊建築物定期調査を実施したほか、空調機器の機器の点検、整備の記録・保存を行い適切な設置を確認するなど、より快適な学修環境を提供するために、必要となる施設・設備の整備を行った。今後も継続して、修繕費予算を確保し、計画的な修繕に努めたい。また、避難経路の確認を行い、課題のある箇所について修繕を検討する。

その他、令和2年度に行った施設・設備の整備

階段照明、廊下・講義室照明のLED更新工事(次年度以降も継続)

食生活実習室・造形室・理科室・1202講義室の扉の取替工事

会議室クロス・床・ブラインド工事

部室給湯器取替工事

貯水槽修繕工事

図書館について、新型コロナウイルス感染症対策として実施した地階のラーニングコモンズの閉鎖や座席数の削減といった利用制限に対するサポート対応として、利用者ニーズの高い教員採用や課題作成等に関する資料(図書・視聴覚・雑誌)を集中配架したところ、雑誌を中心とした利用増に繋がった。

ラーニングコモンズについては、11月以降、要予約や人数制限等の条件付きで再開した が利用は伸びず、計画していたラーニングコモンズの活性化や有効活用に向けての取り組 みは次年度以降に先送りとなった。

学生ニーズアンケート調査の結果を図書館の使用頻度向上に繋げるため、要望事項の実現に向けて取り組む際の優先順位等を検討した。

研究紀要について、前年度に引き続き、「編集・発行要項」の見直しを行い、「研究紀要 第12号」への投稿者から適用した。

6. 学生の意見・要望への対応

在学生の学生生活実態調査および満足度調査結果の分析、および学長と学生の懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望についてはさらに精査し学修支援に努めた。また、今年度から学長へのダイレクトメールを設置し学生の意見や要望等の把握に努めた。学生生活実態調査および卒業時アンケート調査の分析を通して、学修環境の改善に努めている。

7. 単位認定、卒業認定、修了認定

教育福祉学部においては、「卒業研究」に関するルーブリックを作成し、令和3年度から の運用を確認した。「ディプロマ・ポリシー」に関するルーブリックを作成し、令和3年度 からの運用を確認した。

短期大学部においては、各授業科目の単位認定基準(評価基準)を明確化するため、ルーブリック評価の研修を受講した。

8. 教育課程及び教授方法

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを点検し、カリキュラム・ポリシーを 大きく変更した。ディプロマ・ポリシーについては、学力の3要素に即した文言に修正した。 アセスメントポリシーは未策定であるが、対象となる項目の評価は概ね実施できている。

アクティブラーニングの実施状況

教育福祉学部63.6%(子ども学科・・・71.4%、スポーツ教育学科…50.4%) 短期大学部78.5%

9. 学修成果の点検・評価

(教育福祉学部)

「学修の記録」については、「スタディスキルズ」「キャリアデザイン」「基礎演習」など、授業の中で活用が進んでいる。

アセスメントポリシーについては、各種ポリシーの確認、ルーブリックの検討、卒業 生アンケート、就職先アンケート等を踏まえ学修成果を点検している。

入学時の外部アセスメント試験、「ディプロマ・ポリシー」に関するルーブリックに基づく毎学年の点検実施という枠組みを次年度から実施することにより、学生個々の学修成果を点検・評価する仕組みを構築した。

(短期大学部)

「学修の記録」については、児童学コースでは、引き続きライフデザイン基礎及び研究について活用している。健康福祉コースでは、導入に向けての準備を進めている。キャリアデザインコースでは、オンライン版の「学修の記録」を作成し、卒業生に対し、ディプロマサプリメントを提示した。各種ポリシーの確認、卒業生アンケート、就職先アンケート等を踏まえた学修成果を点検している。今年度の卒業生について、カリキュラムマップに基づく成績を示し、ディプロマ・ポリシーの達成度を見る試みを実施した。

10. 職員の研修

新型コロナウイルス感染症防止対策により、研修会の中止が相次いだ結果、出席できる研修が少なくなったが、ZOOMによるオンライン研修に参加した。全体研修は、9月1日にFDSD合同研修会を実施した。認証評価に関する全体研修会も計画していたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止となった。次年度に実施できるよう計画していく。

11. 研究支援

研究環境に関して教職員の要望を把握するためのアンケート調査の内容を検討した。教職員には国立情報科学研究所および日本学術振興協会のe-learning と当該学習に基づく確認テストについて、ほぼ全教職員を対象に実施した。学生については、人権研修にて「インターネットと人権」についてオンデマンドで実施した。科研費応募説明会を7月に実施し、採択者3名が申請書作成のポイントを具体的に説明後、小グループに分かれて質疑応答やディスカッションを実施した。

環びわ湖大学・地域コンソーシアム課題解決事業に応募し、教育福祉学部において、5件の採択があった。

12. 内部質保証の組織体制

前年同様、各レベル(構成員・運営責任組織・全学)に応じた点検・評価を行った。コロナ禍の影響で、春学期授業の大半はオンライン授業となったが、4月には遠隔授業のFDを実施するなどの対応を取り、学生の学びの内容と水準確保に努めた。

大学運営協議会で、組織整備について議論を行い、センター(規程)の廃止を行った。 大学全体の自己点検評価活動の中で、ポリシーの一貫性について議論を行い、DP、CP の見直し行った。

13. 内部質保証のための自己点検・評価

中期目標・計画に基づく点検・評価を行った結果、次年度に向けて、大幅な修正は生じなかった。エビデンスについては、次年度の認証評価に向けた整理を行った。

各種アンケート(入学時、授業評価(令和2年春はオンライン授業)、卒業生、就職先) に加え、前年度成績関係データ、過去の退学率等のデータを収集し、関係会議等で共有し ている。

14. 内部質保証の機能性

(教育福祉学部)

入学時の外部アセスメント試験、「ディプロマ・ポリシー」に関するルーブリックに基づく毎学年の点検実施という枠組みを次年度から実施することにより、学生個々の学修成果を点検・評価する仕組みを構築した。

(短期大学部)

キャリアデザインコースでは、「学修の記録」を改良し、学期ごとにDPを測定する仕組みを構築し、卒業時に「達成度シート」を配布する取り組みを行った。

カリキュラムツリーに基づき、DPの各項目の達成度を測定する取り組みを全コースで 実施した。学生個々の「達成度シート」を作成し、卒業時に配布した。また、コース全体 の課題を検討している。

15. 子ども学科・スポーツ教育学科共通

「教育と福祉双方の視点を身に付けた人材育成」のため、1年次「教育学概論」「福祉学概論」、2年次「教育福祉学」「インクルーシブ教育と社会」を配置する教育課程(カリキュラム)を整備し、全学生が履修している。

新型コロナ感染症拡大防止のために、4~5月は大学の完全閉鎖、6~7月は一部のみの対面授業の影響で、計画を大幅に変更せざるを得ない状況になった。しかし、感染対策を徹底して、学生の主体性を重視した「わくわくフェスタ」「BGU運動会」「BGUキッズ運動会」を実施することができ、学生の集団意識を高め、成就感、達成感を味あわせることができた。

地域に根差した研究と教育の推進として、今年度は、地域向けの公開講座を東近江市と連携し、6講座すべて計画しすべて実施することができた。さらに、「大学地域連携課題解決支援事業(環びわ)」に教員が参画するなど、地域とつながりを持って取り組んでいる。引き続き「近江鉄道の活用による地域活性化」の取組をはじめ、コロナ禍の中ではあるが専門性を生かした各教員の取組が進められている。

16. 子ども学科

「子ども学基礎演習 I、II」の授業で、学生の主体性、実践力を促す活動に取り組ませ、確実に成果が出ている。コロナ対応により年度の前半がオンラインとなり、活動内容に懸念があったが、「子ども学基礎演習 II」、「子ども学基礎演習 II」の担当者の連携、活動時間の精選などにより、学生の企画力、調整力、対話力、実践力を高めることができた。

大学の支援はもとより、SAや担任教員の援助により、コロナ禍にもかかわらず『わくわくフェスタ』が実施でき、学生に目標の力をつけることができた。

コロナ対応により、現場における実習やボランティアが大幅に縮小されたり、中止となる事態が起きているが、その中で、実習については学内での代替措置を充実させた。ボランティアについては現場との緊密な連絡により、可能な限りでの実施を進めている。

17. スポーツ教育学科

今年度は新型コロナウイルスの影響で様々な事業が中止や延期に追い込まれ、予定していた企画の変更を余儀なくされた。その際、前年参加した学生の体験や反省を取り入れながらも、コロナ禍で安全・安心を担保する感染防止の行動様式を取り入れスポーツと健康に関する活動を企画・運営した。各グループにおいて、「withコロナ時代」という視点と三密回避を意識したスポーツ活動(種目)を開発し、実施した。

前年度と同様、地域の健康教室や子ども体力UP教室の企画・運営に携わった。その際、実施内容の精査については、新型コロナウイルスの影響により、感染拡大防止の観点を重視し、安全・安心が確保できる内容に限定した。また、その制約の中で、参加者の増加については、定員を減らし、その代わりにイベントの回数を増やすことによって、参加者の確保と活動の増加に努めた。また、それらについては市やスポーツ推進委員、関連団体と緊密に連絡を取り合い、連携を強めた。学生の学びや教育課題について学科で議論を深めた。特に今年度は新型コロナウイルスの影響により、様々な事業が中止や延期に追い込まれたことから、限られた機会の中で、学生たちが学びを深められるよう工夫を凝らした。具体的には、リハーサルを例年より多く行い、また、そのリハーサルに市やスポーツ推進委員、関連団体の担当者に立ち会ってもらい、より本番に近い環境を用意し、現場での適切な行動ができるかさまざまな検討を加え計画内容の充実を促した。

18. 児童学コース

地域の幼児教育を支える人材輩出を目的とする本コースも設置から4年目を迎えた。コロナ禍にもかかわらず、地域の多くの施設や園(児童養護施設や福祉施設、幼稚園、保育所、こども園等)で実習を受け入れて頂き、幼稚園免許、保育士資格取得に繋がった。卒業後の進路も公立職員、私立こども園、私立幼稚園、私立保育所等で正規職員として地域で働く予定である。目標としていた公立施設への採用実現(公務員合格)についてはクラス・ゼミ指導できめ細かな指導を行った。1年生の早い段階から、学生の志望にあわせ公立コース・私立コースに分かれて採用試験に向け、専門試験対策・一般教養対策・論文対策等、個別指導を行った。その結果、本年度の公立試験合格者は12名となり(昨年の7名から5名増)、設置4年目にして初めて二けたとなった。その他、地域の私立こども園、私立幼稚園、私立保育所等への正規職員として採用数を確保した。今後もこの結果を大学広報に活用していきたい。専任教員は、定期的に授業評価やシラバスを見直し、またコロナ禍において、

最新の授業方法を取り入れる、アクティブラーニングを積極的に行うなど工夫し授業を展開した。また、教員自身も論文執筆や学会発表等を積極的に行い、個々の研究活動を充実させ、そこで得た知見を授業に反映させる等を行ったことで、教育の質も保証されたと考える。本年度も学生個々の特性に即して、クラス・ゼミそれぞれに年に数回(基本的に春学期・秋学期各2回、その他適宜)の個人面談を行い、指導を行った。

【令和2年度実績】

- ・保育士等キャリアアップ研修
- 教育職員免許法認定講習

19. 健康福祉コース

滋賀学園高校2年生(12名)が本学を訪れ、福祉に関する模擬授業を2回実施した。また、 高等学校の模擬授業も実施し、高校生に介護の魅力や仕事のやりがいなども発信できた。

卒業時の介護福祉士国家試験に向け、模擬試験を3回実施した。また、各教科でも国家試験に向けた小テストや模擬問題を作成し、合格率をあげるための対策を強化した。福祉住環境コーディネーター3級試験に対して授業で模擬問題を作成し実施した。本年度から始まった「健康管理士一般指導員」の資格取得に向けて受験準備を行う予定であったが、コロナウィルス感染症の流行により受験が延期になった。

20. キャリアデザインコース

滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップに「インターンシップ演習」受講学生1年生11名が参加、事前準備に熱心に取り組んで、就業意識を醸成させた。当該取り組みにより2年生の就職活動が活性化し効果が出ているので、令和3年度もこの取り組みを進めるため協議会と密接に連絡を取りあいたい。

21. 新型コロナウイルス感染症対策

学長を対策本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、大学運営協議会 (兼新型コロナウイルス感染症対策本部会議)を19回開催した。大学運営協議会では、 新型コロナウイルス感染症に係る情報収集や注意喚起、対応方針の策定などの意思決定を 行い、学生が安心して学修を継続できるよう、様々な感染症対策を講じた。

4月上旬には、緊急事態宣言の発出と滋賀県からの休業要請を受け、学生と教職員の健康と安全を最優先し、入構を禁止し、5月上旬にはオンライン授業を開始した。緊急事態宣言の解除後となる6月からは、大学としての社会的な責任を果たすために、様々な感染予防対策を講じたうえで、対面授業を段階的に拡大し、オンライン授業と併用した。秋学期からは感染症対策を徹底し、対面授業を主として教育活動を継続した。課外活動については、令和2年3月より自粛しているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた活動計画やガイドラインを監督、顧問が作成し、対策本部にて認められた場合は、課外活動を開始できることとしている。

<新型コロナウイルス感染症に係る本学の主な感染症対策>

■学内入構・施設設備の利用

- ① 各教室への消毒液の設置、換気の徹底、マスクの着用、手指消毒
- ② 教室、食堂、学生ホールなど、ソーシャルディスタンスの確保
- ③ 食堂、学生ホール、図書館など、飛沫防止パーテーションの設置
- ④ 正面玄関入口、図書館入口 非接触型サーモグラフィーカメラの設置、二酸化 炭素測定器の導入

■経済的な学修支援

① 学修支援金の給付・・・在学生(休学者除く)一律2万円給付

- ② 通信環境整備サポート・・・ノートパソコン無料貸与
- ③ 学費の延納・分納の期日延長・・・延納・分納届申請者対象
- ④ スクールバス・駐車場利用料の減免

2 滋賀学園中学・高等学校

〈滋賀学園高等学校〉

- 1 教育活動
 - ① 重点目標と具体的実践
 - (1) 確かな学力・発展的な学力を伸ばす教育の実践 【概ね実施できた】

5つの力(知る力、読み取る力・聞き取る力、考える力、書く力、伝える力)を伸ばし確かで発展的な学力の育成を図る。授業や教材の開発に地域の人材など外部人材を活用し、より良いものとなるよう工夫を行う。教職員集団として組織的に授業研究に取り組み、教科指導力の向上に努める。

- *習熟度別授業(Ⅱ類、Ⅰ類生徒を対象に数学、英語で実施)
- *学内塾の実施(放課後に希望者を対象に国語、数学、英語の補習を実施)
- *語彙・読解力検定の全員受験、英語検定・漢字検定・数学検定の積極的な受検
- *新型コロナウィルス感染症拡大防止のための臨時休業期間に、オンラインによる授業を実施
- (2) 生徒一人ひとりの自己実現(進路実現)に向けた教育の充実 【概ね実施できた】

自己実現に向け自主的かつ粘り強く学習に取り組む生徒を育てる。授業時間数の確保、習熟度別授業、個別指導や学内塾、キャリアサポート(面談、進路講演会、模試分析、進路情報の提供等)の充実を図る。II 類では大学入学共通テストの受験者数を増やし、国公立大学や難関私立大学へのチャレンジを推奨する。

- *総合探究での課題発見・問題解決を図る協同学習の実施
- *高大連携の実施(びわこ学院大、聖泉大) 同志社大学はコロナにより中止。
- *外部模試の全員受験(Benesse 模試)
- *オープンキャンパスへの参加
- (3) 海外留学の推進と実践的英語力の育成 【ほぼ実施できず】

国際化に対応した実践的英語力の育成に取り組み、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。ニュージーランド姉妹校との連携をさらに強め、長期留学(1年)やターム留学(3ヶ月)への積極的参加を勧める。英語検定受検に向けた取組をさらに推進する

- *ニュージーランドへの海外留学とターム留学(3ヶ月) コロナにより中止
- *ALTの積極的な活用(英検対策、スピーチコンテスト指導、イングリッシュキャンプの実施)
- *県スピーチコンテスト(ミしがンカップ)への参加 3位入賞
- (4) ICT 活用と 21 世紀型人材(ジェネリックスキル)の育成 【概ね実施できた】 iPad、PC や電子黒板等の ICT 機器を授業で積極的に活用し、アクティブ・ラー ニングを取り入れた授業等に取り組む。生徒が主体的・協働的に学ぶ態度を育て、

コミュニケーション能力や問題解決能力や情報活用力、創造性などを伸ばし、社会の変化に柔軟に対応できるジェネリックスキル(汎用的能力)を身に付けた人材を育成する。

- *電子黒板やプロジェクタを活用した授業の推進
- *生徒の意見を集約し、共有するソフト(ロイロノート)を利用した授業の実施
- *オンライン授業、個別面談の実施

(5) 健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育む 【ほぼ実施できず】

健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育むために学校行事やホームルーム活動、部活動のさらなる充実を図る。全ての教育活動を通して正しい行動、責任ある行動をとれる自立した大人への成長を促す。

- *1 年生宿泊オリエンテーション 新型コロナにより中止
- *遅刻防止、服装・頭髪指導の徹底
- *校外学習での演劇鑑賞(劇団四季) 新型コロナにより中止

(6) 信頼される学校づくりの推進 【概ね実施できた】

授業改善と生徒一人ひとりの特性を見取る力の向上をめざし、教育相談・生徒 指導の充実を図る。規範意識の醸成と人権意識の高揚に努め、生徒一人ひとりが 大切にされ、いじめのない安心して通える学校づくりを進める。

- *支援教育推進委員会を年間6回実施
- *特別支援や配慮の必要な生徒の指導方針の決定と共有
- *カウンセリングを週1回実施(生徒・保護者・教員が対象)

(7) きめ細かな生活指導の実践 【概ね実施できた】

基本的な生活習慣の確立を目指し、きめ細かな生活指導を行う。「挨拶・思いやり・感謝」の3つの実践を教育活動の基本に据え、連帯感と活気にあふれた学校づくりを進める。生徒、保護者とのコミュニケーションを十分にとり、いじめなどの問題に迅速かつ適切に対応する。カウンセラーや外部専門機関との連携を密にし、生徒や保護者が安心して相談できる環境を整える。

- *生徒会執行部による朝の挨拶運動、環境美化(花の整備)
- *警察と連携した交通安全の啓発活動を実施

(8) 部活動の上位入賞を目指す取組みを強化 【実施できた】

施設の充実と指導力の向上に努め、生徒の部活動への意欲喚起と競技力の向上 を図り、大会での上位入賞、全国大会への出場、入賞をめざす。

*全国大会出場

ライフル射撃部(JOC ジュニアオリンピック 4 位、全国選抜大会)

陸上競技部(全国高校駅伝 滋賀県最高タイム更新)

卓球部 (全国選抜大会)

空手道部(全国選抜大会)

ソフトボール部 (全国選抜大会)

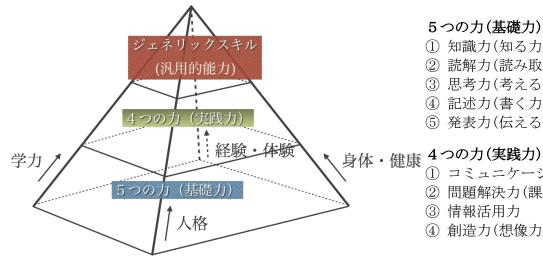
(9) 学校のブランド力を高め、募集定員を確保する広報 【目標を達成できず】

今後の生徒数の動向や、求められる資質・能力などを分析・検討する中で、学 校の魅力を再構築し、学校の特色や実績について発信し、地域や保護者の理解を 深める。

- *ホームページで学習や行事など、学校生活における生徒の活動する姿を発信
- *学校行事や地域行事で活躍する生徒の姿を各メディア(新聞社・TV局)に提供
- *オープンスクールや学校説明会の充実、学校案内等の刷新
- *新型コロナに対応した入試(3教科選択式入試、オンライン面接)
- ② 滋賀学園中学・高等学校中長期ビジョン SHIGAGAKU "N (Newton)" Plan の策定

滋賀学園中学・高等学校では、下記の3つをビジョンと定め、中長期的視野をもち 教育活動に取り組む。具体的な目標設定は SHIGAGAKU "N (Newton)" Plan の中で行い、 検証と数値目標によって、より実効性の高いものとなるよう努める。

- (1) これからの社会で求められる資質・能力を踏まえた実践的な教育により学力保障 と進路保障に取り組む学校
 - ~「学びのピラミッド」に基づく21世紀型人材育成プログラムの実施~



5つの力(基礎力)

- ① 知識力(知る力)
- ② 読解力(読み取る力、聞き取る力)
- ③ 思考力(考える力)
- ④ 記述力(書く力)
- ⑤ 発表力(伝える力)

- ① コミュニケーション力
- ② 問題解決力(課題発見力)
- ③ 情報活用力
- ④ 創造力(想像力)

21世紀型人材とジェネリックスキル(汎用的能力)

社会の変化に柔軟に対応しながら、他者と協力・協調し、よりよい社会の実現のため に努力できる人。ジェネリック・スキル(汎用的能力)を身につけた人。ジェネリック スキル(汎用的能力)とは社会で生きていくために必要な知識活用能力のこと。

- (2) 私学の強みを生かした先進的な学習プログラムにより県内教育をリードする学校 ~小中学校と連携した英語教育とプログラミング教育の実施~
- (3) 地域から信頼される私学として積極的に社会に貢献し、地域を支える人材の育成 に取り組む学校

~地域の文化、スポーツ、福祉活動への参画と地域人材育成を見据えたキャリ ア教育の推進~

- 2 施設・設備の充実
 - (1) 研修施設用土地·建物購入
 - (2) コンピュータ室エアコン更新工事
 - (3) 多目的トイレ オストメイト設置工事
 - (4) グラウンド防球ネット嵩上げ工事
 - (5) 職員駐車場 防塵舗装工事
 - (6) 陸上部 クラブボックス購入
 - (7) 教育用 iPad 40 台購入
 - (8) 防犯カメラ設置工事(16か所)
 - (9) スクールバス用車両購入(中型1台、マイクロバス1台)
 - (10) 感染症対策用サーモカメラ購入

〈滋賀学園中学校〉

- 1 教育活動
 - ① 重点目標と具体的実践
 - (1) 確かな学力・発展的な学力を伸ばす教育の充実 【概ね実施できた】
 - ○5 つの基礎力(知る力、読み取る力・聞き取る力、考える力、書く力、伝える力) を伸ばし、4 つの実践力(コミュニケーション力、問題解決力〈課題発見力〉、情報活用力、創造力〈想像力〉)で発展的な学力の育成を図る。
 - ○教職員集団として組織的に教科指導力の向上に取り組む。
 - *国語、数学、英語の授業における複数教科担任制(習熟度別クラス編成)の 実施
 - *朝のSHR内の10分間の朝読書の習慣化
 - *週2回(火・金曜日)の放課後自習時間の活用
 - *英語、数学、漢字検定への取り組み

(2) 子どもたち一人ひとりの自己実現(進路実現)に向けた教育の充実

【概ね実施できた】

- ○自己実現(進路実現)に向け自主的かつ粘り強く学習に取り組む生徒を育てる。能動的な学習形態を取り入れた授業改善や、個別指導、総合的な学習と関連したキャリア教育の充実をはかる。
 - *総合探求 Jr. での課題発見・問題解決を図る協働学習、プレゼンテーション 能力を伸長し、企業とともに企画事業を取り入れたキャリア教育
 - ・1 年生: Social change (教育と探求社)
 - ・2年生:NZ研修事前が羽州の焦点化と連動
 - ・3 年生: Corporate access (教育と探求社)
 - *中高一貫を主軸においた進路指導
 - *学力伸長をはかる外部摸試の実施:中高一貫の6年間のテータ収集を図るためベネッセ模試へと移行し、年間2回実施

(3) 海外研修や海外留学のさらなる充実 【実施できず】

- ○海外研修や海外留学を通じて、国際化に対応した実践的英語力の育成に取り組み、 英語のコミュニケーション能力の向上を図る。
 - *ニュージーランド海外研修(1.5ヶ月間・中2)、海外留学(1年間:中3~高1) を実施予定であったが、世界的に新型ウイルス感染症拡大により中止。代替 事業として国内における English camp、校内英語合宿等を予定するが、令和 3年度実施へと延期
 - *ALTと協同した小学校外国語学習との連携事業(英会話・英語検定・スピーチョンテスト)についても、新型ウイルス感染拡大により中止

(4) 主体的・能動的な態度の育成 【実施できた】

- ○iPad、PC や電子黒板等の ICT 機器を授業で積極的に活用する。
- ○アクティブラーニングを取り入れた授業により、生徒に主体的・協同的に学ぶ 態度を育て、問題解決能力やコミュニケーション能力、創造性の育成を図る。
 - *タブレットPCを用いた「総合探求 jr.」における協働学習を推進
 - *年度当初の新型ウイルス感染拡大による学校休校時に、タブレットPCを 用いて課題学習ならびにオンライン授業を展開
 - *電子黒板を用いて、補足資料の提供や、生徒の意見を反映させながら進め る授業の視覚化の推進
 - *生徒の意見を集約し、共有できるソフト(ロイロノート)を利用した授業の焦点化の推進
 - *長期休業期間中の自学自習を促すためスタディサプリを活用し、家庭学習との連携

(5) 健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育む 【実施できた】

- ○学校行事やホームルーム活動、課外活動の更なる充実を図る。人間教育の基軸 づくりとして、体験活動と教科学習活動との関連性を高める ESD カレンダーの カリキュラム作成を通して、教科横断の取り組みから人間力の育成を図る。
 - *「生徒の見取り」を研究授業テーマとした教科道徳の教科横断的全体計画 を作成
 - *5月、世界一大きな授業の生徒全員参加による縦割り交流学習とSDGs 教育の実践
 - *3月、東近江市内の中学校生徒会交流会にオンラインにより参加

(6) 信頼される学校づくりの推進 【実施できた】

・授業改善と生徒一人ひとりの特性を見取る力の向上をめざし、教育相談・生徒 指導の研修と道徳研究授業を組み入れた校内委員会で、事例研究や諸機関との 連携を密にし、生徒一人ひとりが大切にされる授業環境、生活環境を整える。 保護者会との連携を深める活動の取り組みを、授業改善や生徒指導に反映し、 相互理解を進める。

- *授業規律、生徒指導、配慮を要する生徒への工夫について、年4回校内委員会において校内研修を実施
- *各種団体主催の研修会等に教職員を派遣し、校内委員会で共有
- *毎月1回の保護者の学校来校を計画するが、年度前半は実施できず、体育祭、秋桜祭についてはオンラインによる配信を実施
- *インクルーシブ教育システムを構築する校内研修、地域教育センターとの 連携実施
- *スクールカウンセラーとの連携実施

(7) きめ細かな生活指導の実践 【実施できた】

- ・基本的な生活習慣の確立を目指し、きめ細かな生活指導を行う。「挨拶・思いやり・感謝」の3つの実践を教育活動の基本に据え、連帯感と活気にあふれた学校づくりを進める。生徒、保護者とのコミュニケーションを十分にとり、いじめなどの問題に迅速かつ適切に対応する。カウンセラーや外部専門機関との連携を密にし、生徒や保護者が安心して相談できる環境を整える。
 - *生徒会を中心として、朝の挨拶運動を展開
 - *各行事における自己発表
 - *自尊感情の醸成をはかる、年度当初の出身小学校への近況報告

(8) 学校のブランド力を高め、募集定員を確保する広報

【満足できる到達度はなかった】

- ・魅力を再構築し、学校の特色や実績について地域や保護者の理解を深める。
 - *日々の活動や行事など、生き生きとした学校生活(生徒の姿)を発信。
 - *小学校訪問の重点校を絞り、本校特色を理解していただく時間の確保
 - *オープンスクールや学校説明会の工夫・充実、学校案内等の刷新。
 - *ホームページで学習や行事など、学校生活における生徒の活動する姿を発信
 - *学校行事等で活躍する生徒の様子をメディアに提供
 - *ロボット・プログラミング授業の導入と小学生対象のプログラミング講座 を実施
 - *1月、ARISS スクールコンタクト事業として、ISS と交信を実施

(9) 地域貢献 【ほぼ実施できず】

- ・小学校児童に英会話や英検対策講座を提供する。
- ・小学校児童に幅広くプログラミング学習の機会を提供する。
 - *英会話、英検対策講座については、新型ウイルス感染拡大にともない実施できず
 - *10月、小学校児童4年生から6年生を対象に、ロボット・プログラミング講座(シガロボ)を開催

2 施設・設備の充実

- (1) 防犯カメラ更新工事(4か所)
- (2) 感染症対策用サーモカメラ購入

3 びわこ学院大学附属こども園あっぷる

(1)主な教育の概要

「共に力強く育つ」を保育目標に、子ども達一人一人十分に自己発揮できるよう具体的な体験を通して人格形成の基礎づくりに努めている。

本園は、子ども・保護者・保育者・大学教員・地域の人々が共に学び合い、育ち合うことができるこども園を目指し、様々な人間関係の中で育つことにより子ども達は安心して活動し、より力強く生きる力の基礎を身につけ、子どもが主役の楽しい園生活を送れるように努めている。

保育のねらい

- 0歳児、1歳児、2歳児は、自分のことが自分でできる子どもを育てる。
- 3歳児、4歳児、5歳児は、自分のやりたいことを見つける子どもを育てる。

具体的実践計画

<5 つの支援>

- ○基本的な生活習慣を身につける:落ち着いて行動できる子ども 自分のことが自分でできるようになるために、家庭的な雰囲気の中で支援する。
- ○道徳性を身につける:感謝できる子ども 人や物への感謝の気持ちを育み、生活の中で決まりを守るよう支援する。
- ○生きる力の基礎を身につける:辛抱強く最後までやり遂げる子ども 何事にも自分から挑戦し、困難に向き合い克服していけるよう支援する。
- ○豊かな人間性を身につける:素直で思いやりのある子ども

多くの人と触れあって人間関係の基礎を培い、豊かな人間性を育めるよう支援する。

○学ぶ力の基礎を身につける:自分で考え工夫する子ども

様々な遊びを通して、考えたり工夫したりして前向きに学べるように支援する。

特色ある保育

開園以来、大学の先生方をお迎えして、幼児を対象にして4つの教室を通して触れ合い保育を実施している。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症のため音の玉手箱は中止とし、ゴーゴーチアは3クラスに分けて取り組んだ。5歳児は運動会、3・4組は2月の発表会で披露した。子ども達は、毎回意欲的に取り組み、運動会やあっぷる発表会でその成果を、胸を張って発表している。特にチアリーデイングは、毎年紅葉賀祭(大学祭)のオープニングや東近江市人権週間のオープニングセレモニーに出演し、多くの方々から賞賛の声をいただいた。

- ○ゴーゴーチア … アップテンポの楽しい曲に合わせて身体を動かし、リズム感を育て、体幹を鍛え、みんなで心ひとつにしてコール(掛け声)をし、難しい技やスタンツ(組体操)にも挑戦した。
- ○音の玉手箱 … リトミックでいろいろな音遊びを楽しみ、音感を鍛え、音の楽しさ、 美しさを十分味わい豊かな心を育てる。
- ○キッズイグリッシュ … 英語を身近なものに感じ、親しむため、音楽やお話、ゲームを英語で親しみ、あっぷる発表会では、英語での自己紹介も行った。

○レッツパソコン … タブレットやパソコンを使って、ICTを身近なものとしてとらえ、パネルをタッチしたり、キーボードを操作して絵を描いたり、ひらがな遊びや音遊びを楽しむ。

<3つの活動>

こども園は子どもと大人が共に育ち合い、力を合わせて生活するところである。子どもの発見から保育者が学ぶこともたくさんある。子ども達一人ひとりが、進んで意欲的に取り組める体験の場を3つの教育の柱で指導し育ち合っている。

① 運動遊びを通した体力づくり:遊びや生活の中で身体と頭を鍛え、心の感性が育まれる。

身体を自由に使いこなし、心身ともにたくましい子どもを育む活動

- ・大型総合遊具(ジャングラミング)等の年齢別計画に基づく体育遊び
- ・遊びを豊かにする散歩・探索・園庭などでの自然体験
- ② 「であって」「ふれあって」「ひびいて」みんなが輝く保育活動:コミュニケーションづくり大学教員とのふれあい活動:いろいろな教室(特色ある保育)に挑戦し、専門の知識を育む活動大学生とのふれあい遊び:大学生との信頼関係をもとに豊かな感性を育む活動
- ③ 子育て活動:「ゆっくり楽しもうよ子育て」を合言葉に学び合い、育ち合う関係づくり

あっぷる広場で親子体験活動、子育て講演会、子育て相談、食育指導などにより、 本園の園児と保護者、未就園児と保護者を対象とする子育て支援を行う。

< 異年齢交流>

異年齢児が同じ遊びをする異年齢交流を大切にした保育により、子ども達が互いに認め合い、共に喜び合えるよう支援する。(お店屋さんごっこ、鬼ごっこ、わらべ歌遊びなど)

・異年齢の友だちと一緒に楽しめる遊び

<親子活動>

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遠足や給食試食会など行うことができなかった。しかし、コロナ禍でも運動会や発表会等は保護者の要望もあり、観覧の人数を制限するため、クラスごとの開催とし、できる限りの感染予防対策をとり縮小して行った。また乳児は、日々の生活をビデオに記録し、普段の生活の様子を観てもらえるよう保護者ビデオ参観とし「とても良かった」と感想をいただいた。

ホームページの充実

情報公開(関係者による園評価)や子ども達の園での様子、入園募集等を広く公開する。 保護者への一斉メール配信により、緊急連絡や災害時に備える。

職員研修

教育・保育要領の改訂(平成30年度施行)に伴い、全体的な計画の作成および教育・保育過程の見直しを行い、0歳児~5歳児の長期的な発達過程を職員全員が共通理解し保育をする。また、保育教諭役割別研修や、県や市の研修に参加する機会を確保し保育教諭の資質向上や、保育・教育の質の向上に努める。東近江市内で行われる研修には毎回参加し、今年度は3年間続けてきた園内研究会の取り組みについて東近江市の集会で話す機会をいただいた。

職員の姿勢

- ① 合言葉「明るい笑顔と優しい言葉がけ」をモットーに日々の保育に努める。
- ② 保育の心「あいうえお」: 愛情・意欲・美しい言葉・笑顔・思いやりの実践に努める。
- ③ 目の前の子どもの姿から、常に学び続け支え励まし合う職員集団に努める。
- (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

<中期計画・目標重点項目>

- 1. 職員の資質向上
 - ① 職員研修の充実

教育保育活動の適切かつ効果的な運営を図るため、職員の知識・技能の習得を支援し、その能力及び資質を向上させるため、東近江市をはじめとする研修会へ参加する機会を推進することができた。

② 人材確保の強化

東近江市で働く新卒正社員パート就職面接会へ参加する等、保育の魅力を発信する ととともに、働きやすい環境作りに努めることができた。

2. 健康支援

① 健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 登園時及び保育中の状態観察や定期的な嘱託医による健康診断や身体測定、視力聴力検査により子ども達の健康状態観察に努める。

3. 食育の推進

①自園給食の充実

調理の様子が見られるランチルームの活用を図るとともに、毎月の給食会議により 栄養バランスを考えた自園給食を提供することができた。

②食育活動の充実

新型コロナウイルス感染症のため、クッキングを行うことができなかったが、園で 栽培した野菜は給食室で調理をしていただいた。子ども達は自分たちで育てた野菜 を喜んで収穫し、苦手な食材も食べてみようとするなど良い経験となった。

- 4. 環境、衛星・安全管理
 - ①環境整備及び安全点検の実施

月2回の安全点検を行い、園庭・園舎の環境整備と適切な運営管理を行うことができた。

②衛生管理と感染症対策の充実

定期的な水質環境調査、害虫駆除等の実施により、園庭・園舎等の衛生管理および 感染症防疫に努めることができた。

③安全教室と保護者との情報共有の充実

市辺派出所との連携を深め、園児や保護者に向けた安全教育を行うことができた。

- (2) 災害への備え
- ① 避難訓練の充実

多様な災害に対する避難訓練を毎月1回行った。

② 危機管理能力の向上

大学や専門機関との連携を強化し、危機管理能力の向上に努めた。

- (3) 異年齢保育
- ① 異年齢保育の推進

「優しく関わる」「憧れを抱く」など、異年齢交流ならではの心情や態度を養うことができた。

(4) 地域交流

- ① 地域行事への参加 地域の文化活動や環境美化活動への参加する計画であったが実施できなかった。
- ② 小中高校生との交流 小学校訪問や中高校生の職場体験学習を通じて、地域の小中高の生徒との交流を図 る計画をしていたが、コロナ禍で中止となり、布引小学校の秋祭りのみ参加し、1年 生と5歳児が交流した。
- (5)保護者支援・子育て支援
- ① 保護者支援の充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、送り迎えの際は玄関までとしているが 園・クラス便り、ホームページでの発信やビデオ参観、自由保育参観を通して、子ど も達の成長を共有し、子育ての喜びを体感することができた。

② 子育て支援の推進

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あっぷる広場は中止とした。

- (6)保幼小中連携
- ① アプローチプログラムの作成 小学校との密接かつ効果的な連結を図れるよう組織的に連携ができるように検討したい。
- ② 保幼小中連携の強化 保幼小中の連携を図り、児童との交流、教師の意見交換・交流の場を設定するよう 検討していきたい。

(7) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、4・5月は緊急事態宣言が発令され、1号認定児は休園、2・3号認定児は登園自粛となり、6月より通常保育が始まった。自粛中は全職員で家庭訪問を実施し、保護者や子ども達の様子を観察し心のケアに努めた。また、各保育室に扇風機を設置し、換気や消毒を徹底した。行事については中止することも多かったが、職員間で検討を重ね、子ども達の意欲と成長の機会を保障するために、コロナ禍での工夫と対策をして運動会や発表会を実施した。例年通りにできない行事も多く、子ども達に喜んでほしいという思いから劇団を招いて人形劇を鑑賞した。

年末に乳児クラスでノロウイルス感染症が流行した。突然嘔吐し、大変感染力が強いため、職員は感染しないよう汚物処理用のエプロンやシューズカバー等を購入し、感染予防に十分配慮しながら対応した。乳児クラスを1週間登園自粛としたため、幼児まで感染することはなかったが、職員1名が感染した。改めて感染症の怖さを感じた。

財務の概要 4

1 決算の概要

(1) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、収支を経常的なもの(「教育活動」と「教育活動外」)と臨時的なもの(「特別収 支」)に区分するものとし、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになっている。また、 毎期の収支バランスを見るのに適した基本金組入前の収支差額も計算書上に表示することになっている。

教育活動収支は、経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支である。教育活動収入は 1,677,516 千円で、予算比 75,743 千円の増となり、教育活動支出は予算比 36,043 千円増の 1,544,793 千 円となったので、教育活動収支差額132,723千円の収入超過となった。

教育活動外収支は、経常的な財務活動に係る事業収入及び事業活動支出である。教育活動外収入は 受取利息・配当金のみで221千円となり、教育活動外支出は借入金利息のみで4,453千円となったので、 教育活動外収支差額は4,232千円の支出超過となった。

教育活動収支と教育活動外収支の合計を経常収支といい、128,490 千円の収入超過であった。 特別収支とは、臨時的な事業活動収入及び事業活動支出である。特別収入は、施設設備寄付金で 15,406 千円となり、特別支出は 0 千円であったので、特別収支差額は 15,406 千円の収入超過となった。 以上の結果、基本金組入前当年度収支差額はプラス143,896 千円となり、事業活動収支差額比率はプ ラス8.5%となった。

| ■教育活動収支 | | (単 | 位:千円) | ■特別収支 | | (単 | 位:千円) |
|-------------|-------------|-------------|----------------------|---------------|--------------|-----------------------|--------------------|
| 科目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 | 科目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 事業活動収入の部 | | | | 事業活動収入の部 | | | |
| 学生生徒等納付金 | 1, 070, 625 | 1, 085, 244 | △14, 619 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 |
| 手数料 | 24, 573 | 24, 278 | 295 | その他の特別収入 | 15, 635 | 15, 406 | 229 |
| 寄付金 | 27, 750 | 28, 158 | $\triangle 408$ | 特別収入計 | 15, 635 | 15, 406 | 229 |
| 経常費等補助金 | 447, 277 | 501, 439 | $\triangle 54$, 162 | 事業活動支出の部 | | | |
| 付随事業収入 | 18, 933 | 20, 982 | $\triangle 2$, 049 | 資産処分差額 | 0 | 0 | $\triangle 0$ |
| 雑収入 | 12, 615 | 17, 415 | △4, 800 | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動収入計 | 1, 601, 773 | 1, 677, 516 | △75, 743 | 特別支出計 | 0 | 0 | △0 |
| 事業活動支出の部 | | | | 特別収支差額 | 15, 635 | 15, 406 | 229 |
| 人件費 | 886, 930 | 889, 815 | $\triangle 2,885$ | | | | |
| 教育研究経費 | 430, 998 | 446,729 | △15, 731 | [予備費] | (30,000) | | |
| 管理経費 | 190, 822 | 208, 248 | △17 , 426 | | 0 | | 0 |
| 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | 基本金組入前当年度収支差額 | 103, 984 | 143, 896 | △39, 912 |
| 教育活動支出計 | 1, 508, 750 | 1, 544, 793 | △36 , 043 | 基本金組入額合計 | △82, 120 | △78, 986 | △3, 134 |
| 教育活動収支差額 | 93, 023 | 132, 723 | △39, 700 | 当年度収支差額 | 21, 864 | 64, 910 | △43, 046 |
| | | | | 前年度繰越収支差額 | △3, 092, 128 | △3, 092, 128 | 0 |
| ■教育活動外収支 | | | 位:千円) | 翌年度繰越収支差額 | △3, 070, 264 | $\triangle 3,027,218$ | △43, 046 |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 | (参考) | | | |
| 事業活動収入の部 | | | | 事業活動収入計 | 1,617,673 | 1, 693, 142 | $\triangle 75,469$ |
| 受取利息・配当金 | 265 | 221 | 44 | 事業活動支出計 | 1, 513, 689 | 1, 549, 246 | $\triangle 35,557$ |
| その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 教育活動外収入計 | 265 | 221 | 44 | | | | |
| 事業活動支出の部 | | | | | | | |
| 借入金等利息 | 4, 939 | 4, 453 | 486 | | | | |
| その他教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 教育活動外支出計 | 4, 939 | 4, 453 | 486 | | | | |
| 教育活動外収支差額 | △4, 674 | △4, 232 | $\triangle 442$ | | | | |
| | | | | | | | |
| 経常収支差額 | 88, 349 | 128, 490 | △40, 141 | | | | |

*千円未満四捨五入

(2) 資金収支計算書の状況

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出の顛末を明らかにするものである。

令和2年度の資金収入は合計2,843,026千円となり予算比28,801千円の増となった。資金支出は、当該年度の教育研究活動およびその他活動に対する支出であり、借入金返済支出や施設設備関係支出などを含んでいる。今年度は、翌年度繰越支払資金が予算比13,165千円増の771,423千円となった。

| ■収入の部 | | (| 単位:千円) |
|-------------|-------------|-------------|------------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 1, 070, 625 | 1, 085, 244 | △14, 619 |
| 手数料収入 | 24, 573 | 24, 278 | 295 |
| 寄付金収入 | 43, 385 | 43, 488 | $\triangle 103$ |
| 補助金収入 | 447, 277 | 501, 439 | △54 , 162 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 18, 933 | 20, 982 | △2, 049 |
| 受取利息・配当金収入 | 265 | 221 | 44 |
| 雑収入 | 11, 134 | 15, 628 | △4, 494 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 196, 030 | 174, 268 | 21, 763 |
| その他の収入 | 543, 359 | 521, 772 | 21, 587 |
| 資金収入調整勘定 | △249, 075 | △252, 013 | 2,938 |
| 前年度繰越支払資金 | 707, 719 | 707, 719 | 0 |
| 収入の部合計 | 2, 814, 225 | 2, 843, 026 | △28, 801 |

| ■支出の部 | | (| 単位:千円) |
|---------------|-------------|-------------|----------|
| 科目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費支出 | 885, 447 | 887, 739 | △2, 292 |
| 教育研究経費支出 | 319, 911 | 337, 360 | △17, 449 |
| 管理経費支出 | 163, 852 | 179, 566 | △15, 714 |
| 借入金等利息支出 | 4, 939 | 4, 453 | 486 |
| 借入金等返済支出 | 68, 138 | 68, 138 | 0 |
| 施設関係支出 | 24, 222 | 24, 221 | 1 |
| 設備関係支出 | 35, 177 | 40,051 | △4, 874 |
| 資産運用支出 | 0 | 0 | 0 |
| その他の支出 | 583, 210 | 578, 712 | 4, 498 |
| 「予備費〕 | (30,000) | | |
| [] () 用 复] | 0 | | 0 |
| 資金支出調整勘定 | △28, 929 | △48, 636 | 19, 707 |
| 翌年度繰越支払資金 | 758, 258 | 771, 423 | △13, 165 |
| 支出の部合計 | 2, 814, 225 | 2, 843, 026 | △28, 801 |
| | | | |

*千円未満四捨五入

(3) 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の区分に分け、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的に作成したものである。一般企業や公益法人のキャッシュ・フロー計算書に近い計算書である。

教育活動による資金収支は 189,293 千円のプラス、施設設備等活動による資金収支は 49,486 千円のマイナス、その他の活動による資金収支は 76,104 千円のマイナスとなった。

■教育活動による資金収支

| | (単位:千円) |
|------------|-------------|
| 科 目 | 金 額 |
| 学生生徒等納付金収入 | 1, 085, 244 |
| 手数料収入 | 24, 278 |
| 一般寄付金収入 | 28, 082 |
| 経常費等補助金収入 | 501, 439 |
| 付随事業収入 | 20, 982 |
| 雑収入 | 15, 628 |
| 教育活動資金収入計 | 1, 675, 654 |
| 人件費支出 | 887, 739 |
| 教育研究経費支出 | 337, 360 |
| 管理経費支出 | 179, 566 |
| 教育活動資金支出計 | 1, 404, 664 |
| 差引 | 270, 989 |
| 調整勘定等 | △81, 696 |
| 教育活動資金収支差額 | 189, 293 |

■施設整備等活動による資金収支

| | (単位:千円) |
|----------------|----------|
| 科目 | 金 額 |
| 施設設備寄付金収入 | 15, 406 |
| 施設整備等活動資金収入計 | 15, 406 |
| 施設関係支出 | 24, 221 |
| 設備関係支出 | 40, 051 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 64, 272 |
| 差引 | △48, 866 |
| 調整勘定等 | △620 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △49, 486 |
| | |
| 小計(教育活動資金収支差額+ | |
| 施設整備等活動資金収支差額) | 139, 807 |
| | |

■その他の活動による資金収支

| | (単位:千円) |
|----------------|----------|
| 科目 | 金 額 |
| 仮払金回収収入 | 3,017 |
| 預り金受入収入 | 439, 097 |
| 修学旅行費預り金収入 | 155 |
| 前期末修学旅行費預り資産収入 | 15, 384 |
| 小計 | 457, 653 |
| 受取利息・配当金収入 | 221 |
| その他の活動資金収入計 | 457, 873 |
| 借入金等返済支出 | 68, 138 |
| 預り金支払支出 | 442, 833 |
| 仮払金支払支出 | 3,015 |
| 修学旅行費預り金支払支出 | 15, 538 |
| 小計 | 529, 524 |
| 借入金等利息支出 | 4, 453 |
| その他の活動資金支出計 | 553, 977 |
| 差引 | △76, 104 |
| 調整勘定等 | 0 |
| その他の活動資金収支差額 | △76, 104 |

*千円未満四捨五入

(4) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学校運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものである。資産は学校法人に投下された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金(負債)によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示している。

令和2年度末の総資産は3,504,062千円であり、前年度末に比べ48,518千円減少した。その主な要因は建物の減価償却によるものである。その結果、有形固定資産の構成比率は71.7%、流動資産の構成比率は23.2%となった。一方、負債の部合計は754,178千円で、前年度末より192,414千円減少した。その主な要因は長期借入金と未払金の減少によるものである。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産(正味財産)は2,749,884 千円となり、前年度に比べ143,896 千円の増加となった。

基本金は78,986千円を組入した結果、5,777,102千円となった。

| ■資産の部 | | (| 単位:千円) |
|----------|-------------|-------------|--------------------|
| 科目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 固定資産 | 2, 690, 907 | 2, 764, 611 | △73, 704 |
| 有形固定資産 | 2, 511, 295 | 2, 590, 366 | $\triangle 79,071$ |
| 特定資産 | 0 | 0 | 0 |
| その他の固定資産 | 179, 612 | 174, 244 | 5, 367 |
| 流動資産 | 813, 156 | 787, 969 | 25, 187 |
| 資産の部合計 | 3, 504, 062 | 3, 552, 580 | △48, 518 |

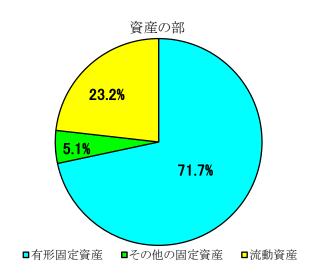
| _ | ■負債の部 | | | (| 単位:千円) |
|---|--------|---|----------|----------|----------------------|
| | 科 | 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
| | 固定負債 | | 453, 564 | 522, 687 | △69, 123 |
| | 流動負債 | | 300, 614 | 423, 905 | $\triangle 123, 291$ |
| | 負債の部合計 | | 754, 178 | 946, 592 | △192, 414 |

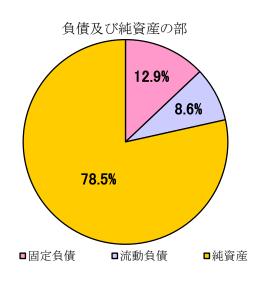
| ■純資産の部 | | | (単位:千円) |
|-----------|--------------|-----------------------|----------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 基本金 | 5, 777, 102 | 5, 698, 115 | 78, 986 |
| 第1号基本金 | 5, 676, 102 | 5, 597, 115 | 78, 986 |
| 第4号基本金 | 101, 000 | 101,000 | 0 |
| 繰越収支差額 | △3, 027, 218 | $\triangle 3,092,128$ | 64, 910 |
| 翌年度繰越収支差額 | △3, 027, 218 | $\triangle 3,092,128$ | 64, 910 |
| 純資産の部合計 | 2, 749, 884 | 2, 605, 988 | 143, 896 |
| | | | |

負債及び純資産の部合計 3,504,062 3,552,580 △48,518

*千円未満四捨五入

貸借対照表の構成





2 計算書類の科目説明

資金収支計算書の科目

| 収入/支出 | 科目名 | 内容 |
|--------|--|-----------------------------|
| 収入/ 火田 | 学生生徒等納付金収入 | |
| | 子生生使寺栁竹並収入 | |
| | | 体的には授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等があ |
| | 了 **_\\\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | 3. |
| | 手数料収入 | 入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。 |
| | 寄付金収入 | 寄贈者より贈与を受けた金銭その他の資産であり、補助金収 |
| | LARI A J | 入とならないもの。 |
| | 補助金収入 | 国または地方公共団体、日本私立学校振興・共済事業団及び |
| | Viz air de la la la de | これに準ずる団体からの助成金。 |
| | 資産売却収入 | 帳簿価格のある固定資産を売却した場合の収入。 |
| | 付随事業・収益事業収入 | 補助活動、附属事業、受託事業、収益事業等からの収入。 |
| 収入 | 受取利息・配当金収入 | 預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。 |
| | 雑収入 | 施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入。 |
| | 借入金等収入 | 資金調達のために金融機関等から借入した収入。 |
| | 前受金収入 | 当年度において、翌年度の諸活動に対応する資金を収入した |
| | | <i>もの</i> 。 |
| | その他の収入 | 学生生徒納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含ま |
| | | れない収入。 |
| | 資金収入調整勘定 | 当年度の諸活動に対する収入で、前年度以前に資金の収入に |
| | | なったもの、及び当年度の諸活動に対する収入で、翌年度以 |
| | No and the last of the first of | 降に資金が受け入れられるもの。 |
| | 前年度繰越支払資金 | 前年度末時点の現金預金残高を示す。 |
| | 人件費支出 | 給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等。 |
| | 教育研究経費支出 | 教育研究のために要する経費。 |
| | 管理経費支出 | 教育研究経費以外の経費。 |
| | 借入金等利息支出 | 借入金等の利息。 |
| | 借入金等返済支出 | 借入金等の元本返済。 |
| | 施設関係支出 | 土地、建物、構築物等の支出。 |
| | 設備関係支出 | 教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の支 |
| 支出 | | 出。 |
| | 資産運用支出 | 有価証券購入、特定資産への繰入支出等。 |
| | その他の支出 | 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支 |
| | | 出。 |
| | 資金支出調整勘定 | 当年度の諸活動に対する支出で、前年度以前に資金の支出に |
| | | なったもの、及び当年度の諸活動に対する支出で、翌年度以 |
| | | 降に資金の支出となるべきもの。 |
| | 翌年度繰越支払資金 | 当年度末時点の現金預金残高を示す。 |

事業活動収支計算書の科目

| 事業活動収支計算書の科目 | | |
|--------------|-------------|-----------------------------|
| 収入/支出 | 科目名 | 内 容 |
| | 学生生徒等納付金 | 在学条件として義務的に、また一律に納付すべきもの。具体 |
| | | 的には授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等があ |
| | | る。 |
| | 手数料 | 入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。 |
| | 寄付金 | 施設設備に係るもの以外の寄付金、現物寄付。 |
| 1177 7 | 経常費等補助金 | 施設設備に係るもの以外の経常費等補助金。 |
| 収入 | 付随事業収入 | 補助活動、附属事業、受託事業からの収入。 |
| | 雑収入 | 施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入等。 |
| | 受取利息・配当金 | 預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。 |
| | その他の教育活動外収入 | 収益事業収入等。 |
| | 資産売却差額 | 不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を上まわった場合、 |
| | | その差額、除却差額等をいう。 |

| | その他の特別収入 | 施設設備に係る寄付金、現物寄付、経常費等補助金、過年度 |
|------|-------------|-----------------------------|
| | | 修正額等。 |
| | 人件費 | 給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等があ |
| | | る。 |
| | 教育研究経費 | 教育研究のために要する経費。 |
| | 管理経費 | 教育研究経費以外の経費。 |
| +111 | 徴収不能額等 | 金銭債権が徴収不能になった時の支出。 |
| 支出 | 借入金等利息 | 借入金等の利息。 |
| | その他の教育活動外支出 | 教育活動支出、特別支出以外のもの。 |
| | 資産処分差額 | 不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を下まわった場合、 |
| | | その差額、除却差額等をいう。 |
| | その他の特別支出 | 災害損失、過年度修正額等。 |
| | • | |

| 科目名 | 内 容 |
|-----------|-------------------------|
| 教育活動収支差額 | 学校法人の経常的収支の差額。 |
| 教育活動外収支差額 | 学校法人の経常的収支で教育活動収支以外の差額。 |
| 経常収支差額 | 教育活動収支差額-教育活動外収支差額。 |
| 特別収支差額 | 学校法人の臨時的収支の差額。 |
| 予備費 | 予算に組み込まれていない支出をあてるもの。 |
| 基本金組入額合計 | 教育に必要な固定資産の取得価額等。 |
| 当年度収支差額 | 基本金組入前当年度収支差額-基本金組入額合計。 |
| 前年度繰越収支差額 | 前年度からの収支差額。 |
| 基本金取崩額 | 教育に必要な固定資産が不必要になった場合等。 |
| 翌年度繰越収支差額 | 前年度繰越収支差額+当年度収支差額。 |

| 事業活動収入計 | 学生生徒等納付金等の自己資金に該当するもの。 |
|---------|------------------------|
| 事業活動支出計 | 学校を運営していくための諸費用。 |

貸借対照表の科目

| 資産/負債/ 純資産 | 科目名 | 内 容 |
|---------------|----------|---|
| 固定資産 | 有形固定資産 | 貸借対照日後1年を越えて使用する資産、少額重要資産(机・椅子等)。 |
| | 特定資産 | 学校法人の意思によって将来の特定の支出に備えて資金を留保 した科目(退職給与引当特定資産、施設設備積立資金等)。 |
| | その他の固定資産 | ソフトウェア、有価証券、収益事業元入金、長期貸付金等。 |
| 流動資産 | | 現金預金、未収入金、立替金等。 |
| 固定負債 | | その期限が貸借対照表日後1年を越えて到来するもの(長期借入 金、退職給与引当金、長期未払金等)。 |
| 流動負債 | | その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するもの(短期借入金、未払金、預り金等)。 |
| 基本金 | | 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するための金額(第1号基本金から第4号基本金)。 |
| 繰越収支差額 | | 翌年度繰越収支差額(事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額 と同額になる)。 |

3 経年比較

(1) 収支計算書

ア)事業活動収支計算書

(単位:千円)

| 教育活動収支 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 事業活動収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金 | 978, 264 | 1,043,630 | 1,080,123 | 1,086,980 | 1, 085, 244 |
| 手数料 | 28, 406 | 27, 121 | 25, 136 | 27, 125 | 24, 278 |
| 寄付金 | 0 | 33, 100 | 41, 134 | 34, 200 | 28, 158 |
| 経常費等補助金 | 457, 043 | 439, 092 | 436, 157 | 433, 265 | 501, 439 |
| 付随事業収入 | 69, 812 | 40, 906 | 44, 176 | 36, 107 | 20, 982 |
| 雑収入 | 81, 775 | 43, 238 | 60, 118 | 50, 141 | 17, 415 |
| 教育活動収入計 | 1, 615, 300 | 1, 627, 086 | 1, 686, 844 | 1, 667, 819 | 1, 677, 516 |
| 事業活動支出の部 | _,, | _,, | | | |
| 人件費 | 923, 748 | 896, 523 | 934, 645 | 935, 157 | 889, 815 |
| 教育研究経費 | 406, 619 | 428, 449 | 446, 371 | 461, 778 | 446, 729 |
| 管理経費 | 207, 697 | 217, 562 | 217, 518 | 216, 143 | 208, 248 |
| 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動支出計 | 1, 538, 065 | 1, 542, 534 | 1, 598, 534 | 1, 613, 078 | 1, 544, 793 |
| 教育活動収支差額 | | | | | |
| 教目伯劉収义左 假 | 77, 235 | 84, 552 | 88, 311 | 54, 741 | 132, 723 |
| 教育活動外収支 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 事業活動収入の部 | | | | | |
| 受取利息・配当金 | 294 | 254 | 289 | 270 | 221 |
| その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外収入計 | 294 | 254 | 289 | 270 | 221 |
| 事業活動支出の部 | | | | | |
| 借入金等利息 | 8, 048 | 6,812 | 5,979 | 5, 341 | 4, 453 |
| その他教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外支出計 | 8, 048 | 6, 812 | 5, 979 | 5, 341 | 4, 453 |
| 教育活動外収支差額 | △7, 753 | △6, 558 | △5, 691 | △5, 071 | △4, 232 |
| WILLIAM LANGUE | 2., | 20,000 | 20,001 | 23, 7.1 | |
| 経常収支差額 | 69, 482 | 77, 994 | 82, 620 | 49, 670 | 128, 490 |
| | | | | | |
| 特別収支 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 事業活動収入の部 | | | | | |
| 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の特別収入 | 1, 314 | 8, 582 | 10, 560 | 1,658 | 15, 406 |
| 特別収入計 | 1, 314 | 8, 582 | 10, 560 | 1,658 | 15, 406 |
| 事業活動支出の部 | | | | | |
| 資産処分差額 | 86 | 0 | 1,790 | 6, 713 | 0 |
| その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別支出計 | 86 | 0 | 1,790 | 6, 713 | 0 |
| 特別収支差額 | 1, 228 | 8, 582 | 8,770 | △5, 055 | 15, 406 |
| 甘木久知1. 治平左帝四士圣姬 | 70 710 | 00 570 | 01 200 | AA C14 | 149 000 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 70, 710 | 86, 576 | 91, 389 | 44, 614 | 143, 896 |
| 基本金組入額合計 | △77, 301 | △130, 274 | △79, 783 | △49, 697 | △78, 986 |
| 当年度収支差額 | △6, 592 | △43, 698 | 11,606 | △5, 082 | 64, 910 |
| 前年度繰越収支差額 | △3, 048, 362 | △3, 054, 953 | △3, 098, 651 | △3, 087, 045 | △3, 092, 128 |
| 翌年度繰越収支差額 | $\triangle 3,054,953$ | △3, 098, 651 | △3, 087, 045 | △3, 092, 128 | △3, 027, 218 |
| (参考) | | | | | |
| 事業活動収入計 | 1, 616, 908 | 1, 635, 922 | 1, 697, 693 | 1, 669, 746 | 1, 693, 142 |
| 事業活動支出計 | 1, 546, 198 | 1, 549, 346 | 1, 606, 304 | 1, 625, 131 | 1,549,246 |
| | | | | *千 | 円未満四捨五入 |

イ)資金収支計算書

(単位:千円)

| 収入の部 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 学生生徒納付金収入 | 978, 264 | 1, 043, 630 | 1, 080, 123 | 1, 086, 980 | 1, 085, 244 |
| 手数料収入 | 28, 406 | 27, 121 | 25, 136 | 27, 125 | 24, 278 |
| 寄付金収入 | 1, 314 | 41,682 | 42, 517 | 35, 570 | 43, 488 |
| 補助金収入 | 457, 043 | 439, 092 | 445, 334 | 433, 265 | 501, 439 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 69, 812 | 40, 906 | 44, 176 | 36, 107 | 20, 982 |
| 受取利息・配当金収入 | 294 | 254 | 289 | 270 | 221 |
| 雑収入 | 73, 122 | 33, 512 | 55, 460 | 41,028 | 15, 628 |
| 借入金等収入 | 80,000 | 50,000 | 180, 000 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 193, 258 | 191, 540 | 189, 955 | 211, 025 | 174, 268 |
| その他の収入 | 521, 166 | 563, 302 | 519, 178 | 528, 091 | 521, 772 |
| 資金収入調整勘定 | △270, 898 | $\triangle 257,871$ | $\triangle 262,042$ | $\triangle 254,075$ | △252, 013 |
| 前年度繰越支払資金 | 242, 176 | 342, 698 | 401, 934 | 625, 806 | 707, 719 |
| 収入の部合計 | 2, 373, 956 | 2, 515, 865 | 2, 722, 060 | 2, 771, 193 | 2, 843, 026 |

| 支出の部 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|---------------------|-------------|
| 人件費支出 | 928, 584 | 883, 078 | 931, 788 | 951, 093 | 887, 739 |
| 教育研究経費支出 | 290, 027 | 313, 697 | 340, 263 | 349, 501 | 337, 360 |
| 管理経費支出 | 185, 563 | 194, 973 | 193, 112 | 196, 462 | 179, 566 |
| 借入金等利息支出 | 8,048 | 6,812 | 5, 979 | 5, 341 | 4, 453 |
| 借入金等返済支出 | 139, 708 | 107, 178 | 89, 138 | 68, 138 | 68, 138 |
| 施設関係支出 | 11, 179 | 61,077 | 12,750 | 20, 930 | 24, 221 |
| 設備関係支出 | 28, 757 | 41, 964 | 64, 480 | 76, 825 | 40, 051 |
| 資産運用支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の支出 | 534, 605 | 574, 928 | 525, 420 | 536, 791 | 578, 712 |
| 資金支出調整勘定 | △95, 212 | △69, 776 | △66, 677 | $\triangle 141,659$ | △48, 636 |
| 翌年度繰越支払資金 | 342, 698 | 401, 934 | 625, 806 | 707, 719 | 771, 423 |
| 支出の部合計 | 2, 373, 956 | 2, 515, 865 | 2, 722, 060 | 2, 771, 193 | 2, 843, 026 |

*千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

(単位:千円)

| 科 | 目 | 平成28年度末 | 平成29年度末 | 平成30年度末 | 令和元年度末 | 令和2年度末 |
|----------------|----|-----------------------|--------------|-----------------------|--------------|--------------|
| 固定資産 | | 2, 894, 562 | 2, 860, 262 | 2, 805, 188 | 2, 764, 611 | 2, 690, 907 |
| 流動資産 | | 459, 509 | 489, 585 | 707, 793 | 787, 969 | 813, 156 |
| 資産の部合語 | + | 3, 354, 071 | 3, 349, 847 | 3, 512, 981 | 3, 552, 580 | 3, 504, 062 |
| 固定負債 | | 582, 016 | 546, 061 | 591, 542 | 522, 687 | 453, 564 |
| 流動負債 | | 388, 647 | 333, 802 | 360, 065 | 423, 905 | 300, 614 |
| 負債の部合語 | + | 970, 663 | 879, 863 | 951, 607 | 946, 592 | 754, 178 |
| 基本金 | | 5, 438, 361 | 5, 568, 635 | 5, 648, 419 | 5, 698, 115 | 5, 777, 102 |
| 繰越収支差額 | 頁 | $\triangle 3,054,953$ | △3, 098, 651 | $\triangle 3,087,045$ | △3, 092, 128 | △3, 027, 218 |
| 純資産の部台 | 信台 | 2, 383, 408 | 2, 469, 984 | 2, 561, 374 | 2, 605, 988 | 2, 749, 884 |
| 負債及び純資 の部合計 | 資産 | 3, 354, 071 | 3, 349, 847 | 3, 512, 981 | 3, 552, 580 | 3, 504, 062 |

*千円未満四捨五入

4 主な財務比率推移

| | | | - / > |
|-----|-------|----|-------|
| (j | 単位 | ٠. | 0/_ 1 |
| (- | F-17. | | /0 / |

| 比 率 名 | | 評価 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 |
|--------------|-------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 70 1 H | <u>ज</u> - ५ | рт рц | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入 | | 4.4 | 5. 3 | 5. 4 | 2. 7 | 8. 5 |
| 基本金組入後収支比率 | 事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額 | • | 100. 4 | 102. 9 | 99. 3 | 100. 3 | 96. 0 |
| 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金 経常収入 | ~ | 60.6 | 64. 1 | 64. 0 | 65. 2 | 64. 7 |
| 人件費比率 | 人件費 経常収入 | • | 57. 2 | 55. 1 | 55. 4 | 56. 1 | 53. 0 |
| 教育研究経費比率 | 教育研究経費 経常収入 | Δ | 25. 2 | 26. 3 | 26. 5 | 27.7 | 26. 6 |
| 管理経費比率 | 管理経費 経常収入 | • | 12. 9 | 13. 4 | 12. 9 | 13. 0 | 12. 4 |
| 流動比率 | 流動資産 流動負債 | Δ | 118. 2 | 146. 7 | 196. 6 | 185. 9 | 270. 5 |
| 負債比率 | 総負債 純資産 | • | 40.7 | 35. 6 | 37. 2 | 36. 3 | 27. 4 |
| 純資産構成比率 | 純資産 総負債+純資産 | Δ | 71. 1 | 73. 7 | 72. 9 | 73. 4 | 78. 5 |
| 基本金比率 | 基本金 基本金要組入額 | Δ | 96. 0 | 96. 6 | 97. 2 | 97. 1 | 97. 4 |
| 教育活動資金収支差額比率 | 教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計 | . \ | 13. 0 | 13. 5 | 13. 3 | 13. 7 | 11. 3 |

[%] 経常収入 = 教育活動収入計+教育活動外収入計

[※] 基本金要組入額 = 基本金+基本金未組入額

[※] 評価欄は「今日の私学財政」(日本私立学校・共済事業団)による評価 △:高い値が良い ▼:低い値が良い ~:どちらともいえない

5 経営状況の分析

本学園の資金収支状況は、毎年度収入超過であり、資金収支の均衡は図られているといえる。 資金収支の推移(法人全体) (単位:千円)

| 英亚 (人) [[1] [[2] [1] [1] | | | | | | | | |
|---------------------------------|---------|-------------|---------------------|-------------|-------------|--------------------|--|--|
| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | |
| | 学納金 | 989, 102 | 1,041,912 | 1, 078, 541 | 1, 108, 050 | 1, 048, 487 | | |
| 収 | (うち前受金) | 193, 259 | 191, 541 | 189, 957 | 211,025 | 174, 268 | | |
| | 補助金 | 487,717 | 527, 569 | 509, 948 | 503, 767 | 565, 559 | | |
| 入 | その他 | 663, 439 | 618, 301 | 622, 141 | 597, 689 | 562, 249 | | |
| | 計 | 2, 140, 258 | 2, 187, 782 | 2, 210, 630 | 2, 209, 506 | 2, 176, 295 | | |
| | 人件費 | 928, 584 | 883,077 | 931, 788 | 951, 093 | 887, 739 | | |
| 支 | 経費 | 475, 588 | 508, 669 | 533, 375 | 545, 963 | 516, 926 | | |
| | その他 | 487, 380 | 615, 003 | 541,952 | 498, 278 | 598, 801 | | |
| 出 | (うち未払金) | △95, 211 | \triangle 69, 777 | △66, 678 | △141, 659 | $\triangle 48,636$ | | |
| | 計 | 1, 891, 552 | 2,006,749 | 2,007,115 | 1, 995, 334 | 2, 003, 466 | | |
| | 収支差額 | 248, 706 | 181,033 | 203, 515 | 214, 172 | 172, 829 | | |
| 借 | 借入 | 80,000 | 50,000 | 180,000 | 0 | 0 | | |
| 入 | 返済 | 139, 708 | 107, 178 | 89, 138 | 68, 138 | 68, 138 | | |
| 金 | 借入金収支 | △59, 708 | △57, 178 | 90,862 | △68, 138 | △68, 138 | | |
| 資金 | 金収支差額 | 188, 998 | 123, 855 | 294, 377 | 146, 034 | 104, 691 | | |

事業活動収支状況は、基本金組入前当年度収支差額は毎年度プラスで推移しており、当年度収支差額についても改善傾向にある。

事業活動収支の推移(法人全体)

(単位:千円)

| 于人口为人人~~1年19人 | (十四,111) | | | | |
|-------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 事業活動収入計 | 1, 616, 908 | 1, 635, 922 | 1, 697, 693 | 1, 669, 746 | 1, 693, 142 |
| 事業活動支出計 | 1, 546, 198 | 1, 549, 346 | 1, 606, 304 | 1, 625, 131 | 1, 549, 246 |
| 基本金組入前 当年度収支差額 | 70, 710 | 86, 576 | 91, 389 | 44, 614 | 143, 896 |
| 基本金組入額合計 | △77, 301 | △130, 274 | △79, 783 | △49, 697 | △78, 986 |
| 当年度収支差額 | △6, 592 | △43, 698 | 11,606 | △5, 082 | 64, 910 |
| 翌年度繰越収支差額 | $\triangle 3,054,953$ | △3, 098, 651 | △3, 087, 045 | △3, 092, 128 | △3, 027, 218 |

6 経営上の成果と課題

本学園が策定した事業計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努めた結果、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」において、本法人はA3(正常状態)に該当しており、経営は安定しているといえる。

しかし、少子化等の影響により今後はさらに経営環境が厳しくなるため、健全な財政基盤を確立 し、教学の維持・発展を図っていくことが重要である。

7 今後の方針・対応方策

- ・本学園が設置する各学校等の自主性を尊重しつつ、法人として整合性をもって運営する。
- ・各学校等は、経常的収入の範囲内で収支計画を立てることを原則とする。
- ・各学校等は、保有する経営資源を有効・適切に利活用し、相互に連携協力して相乗効果を高める。
- ・「情報の積極的な提供」の趣旨に基づき、財務関係情報の公開を積極的に行う。